

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度）

令和4年度取組状況調査票

【取組評価】

- A : 順調に取り組んでおり、成果も上がっている。
- A※: 例年順調に取り組みが推移していたが、コロナ禍により取り組みを縮小・中止したことにより、成果が低下している。
- B : 段階的に取り組んでおり、成果も上がっている。
- B※: 例年段階的に取り組みが推移していたが、コロナ禍により事業を縮小・中止したことにより、成果が低下している。
- C : 計画どおり取り組んでいるが、成果が上がっていない。
- D : 取り組みが一部停滞している。
- E : 取り組みに至っていない。

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和4年度取組状況調査票

基本理念：全ての市民が住み慣れた地域で安心して幸せに暮らせるまちづくり

支え合い・共に育む・福祉夢彩都～絆を大切に作るまち守谷～

基本目標	基本施策	施策の方向性	事業№	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度の取組内容	評価	評価C・D・Eの今後の改善策等
基本目標 1 支え合い助け合う地域づくり	基本施策 1 地域活動のきっかけづくりの推進と人材育成	方向性1 人材の確保・育成	1	市民協働推進課	1 協働のまちづくり担い手育成事業（市民大学）	共に考え、教え合う双方向の学習形式を取り入れ、対話型の授業を行います。高齢者がまちづくりの担い手として活躍できるよう、より実践的な内容のコースを設計します。	「守谷を知るコース」、「いきいきシニアコース」、「まちづくり協議会コース」の3コースを実施し、協働のまちづくりの担い手育成に取組みました（受講者延数79人）。また、教室受講のみではなくZoomを使用しての受講にも対応し、受講生の受講ニーズにも対応しました。	A	
			2	社会福祉協議会	2 ボランティアの確保・育成	ボランティア養成講座や研修会を開催するほか、ボランティア団体の交流会を実施します。	ボランティア協会の活動を支援し、運営委員会3回、3月1日には、視察研修を実施し交流の機会を作りました。ボランティア活動養成講座の開催はできませんでした。	B※	
			3	社会福祉協議会	3 ボランティア活動の支援	ボランティア活動に関する情報提供や活動場所の支援を行うことにより、市民がボランティア活動に参加できる環境を整えるとともに、ボランティア活動を活性化します。	ボランティア活動保険への加入を促進し1、268名が加入し活動を支援しました。コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ先の制限等活動の場も制限されました。	B※	
				市民協働推進課			もりや公益活動促進協会や守谷市民活動支援センターが主体となり、研修会や情報共有に取組むことでボランティア活動の活性化に取組みました。	A	
			4	健幸長寿課	4 介護支援ボランティアポイント制度	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントを付与し還元することで、生きがいや介護予防につなげます。	コロナ禍でボランティア受け入れ施設等がボランティアの受け入れを中止していたため、活動できない状態でした。施設等へアンケートを実施し、事業再開にむけた制度の見直し・調整を行いました（対象年齢・対象施設等の拡大）。	B※	
			5	社会福祉課	5 手話通訳者育成事業	手話通訳者や手話奉仕専門員を育成するため、守谷市聴覚障害者協会の協力を得て手話講座を開催します。	茨城県聴覚障害者協会の講師派遣により全10回の手話講習会を開催しました（参加者7名）。	A※	
			6	健幸長寿課	6 地域介護予防活動支援事業	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や介護予防に資する地域活動組織支援等を行い、地域での介護予防活動を推進します（人づくり環境づくり）。	認知症予防リーダーのフォローアップ研修（2回）を実施しました。また新規の養成教室を開催し14人を養成しました。	B	
			7	健幸長寿課	7 認知症サポーター等養成事業	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバンメイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成します。	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施ができるように、健幸長寿課職員、地域包括支援センター職員が研修を受け、新たに4人のキャラバンメイトが誕生しました。認知症を正しく理解し、地域で見守る応援者となれるよう、市民を対象に認知症サポーター養成講座を10回開催しました。認知症サポーター向けにステップアップ講座を1回（2日間）開催し、地域で見守る応援者から一歩進んだ活動ができるよう後押ししました。	A	
			8	健幸長寿課	8 シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会	市内において、3級指導士養成講習会を開催し、シルバーリハビリ体操指導士の人材を確保します。	シルバーリハビリ体操（ばたか）の普及のため、10月に3級指導士養成講習会を開催し、10人の新たな3級指導士が養成されました。	B	
			9	のびのび子育て課	9 ファミリーサポートセンター事業（サポーター育成）	サポーターの増員を図るため、サポーター育成講座（年2回実施予定）、サポーター研修（講習、研修等）、フォローアップ講座を実施します。	サポーターの増員を図るため、サポーター希望者を対象に、サポーター育成講座を8月と11月に開催しました。サポーターのレベル向上のため、サポーターを対象に、フォローアップ講座を2回開催しました。	B※	
			10	生涯学習課	10 もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク	地域において学校教育、文化、芸術、スポーツ等の活動に優れた知識及び技能を有している市民等を市内公立小中学校の求めに応じ紹介することで、学校における学習活動等を継続的に支援します。	バンク登録者を増やすために、市内団体へのチラシの配布や広報もりや・ホームページへの掲載、市政情報モニターなどでの周知を行いました。また市内小中学校には校長会等で活用を依頼し、毎月活用状況の報告を行いました。	B	
		方向性2 福祉活動の環境づくりの推進	11	市民協働推進課	1 まちづくり協議会推進事業（人的支援）	各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を支援担当職員として配置して、地区の活性化、課題解決などにつながる活動を支援します。	各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、提案や活動支援を実施することで、コロナ禍でもできることをできるだけ取組むことができ、全地区において3つ以上の活動を実施することができました。	A	
			12	市民協働推進課	2 まちづくり協議会推進事業（財政支援）	各地区の「まちづくり協議会」に交付金を交付して、地区の活性化、課題解決などにつながる活動を支援します。	各地区の「まちづくり協議会」に交付金を交付することで、コロナ禍でもできることをできるだけ取組むことができ、全地区において、3つ以上の活動を実施しました実施することができました。	A	
			13	市民協働推進課	3 まちづくり協議会推進事業（活動拠点の支援）	各地区の「まちづくり協議会」が活動するための拠点（事務所的な場所）を設け、地区の活性化、課題解決などにつながる活動を支援します。	各地区の「まちづくり協議会」に継続して拠点を提供することで、活動の活性化に寄与することができました。	A	
			14	市民協働推進課	4 もりや公益活動促進協会との連携	市内の公益活動に対して、助成、団体の設立及び運営のサポート、ネットワーク化促進などに関する活動を行う「もりや公益活動促進協会」と連携し、市内の公益活動の発展を目指します。	もりや公益活動促進協会とともに研修会等を開催することで、公益活動団体の活動の活性化や団体同士の連携につなげることができました。	A	
			-	健幸長寿課	5 介護支援ボランティアポイント制度※	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントを付与し還元することで、生きがいや介護予防につなげます。	コロナ禍でボランティア受け入れ施設等がボランティアの受け入れを中止していたため、活動できない状態でした。施設等へアンケートを実施し、事業再開にむけた制度の見直し・調整を行いました（対象年齢・対象施設等の拡大）。	B※	
			15	市民協働推進課	6 空き家等活用コミュニティ推進事業助成	市内の自治会、町内会その他の団体が空き家等を借り上げてコミュニティサロンを開設する空き家等活用コミュニティ推進事業に対し、助成を行います。	各地区におけるコミュニティサロン継続運営のため、契約更新を行い、住民同士の交流推進に役立てることができました。けやき台二丁目のサローネけやきについては、今までの物件が使用できなくなりましたが、新規物件との契約を行い、引き続き住民同士の交流推進の場（5件）を提供することができました。	A	
			16	市民協働推進課	7 地域活動のための施設等使用料助成	住民組織が身近で気軽に集まることのできる場所を確保するため、施設等を使用する経費に対し、助成を行います。	自治公民館等がない自治体に対して、施設を使用する経費を助成することで、自治会活動の活性化を支援（4件）することができました。	A※	
		方向性3 協働による活動の促進	17	市民協働推進課	1 まちづくり協議会推進事業	各地区の「まちづくり協議会」では、地区の活性化、課題解決などにつながる活動に取り組んでいます。今後も、「守谷市まちづくり協議会支援員制度」や「守谷市まちづくり協議会活動支援交付金制度」等により、各地区の「まちづくり協議会」の活動を推進します。	各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、提案や活動支援を実施するとともに、交付金を交付することで、コロナ禍でもできることをできるだけ取組み、全地区において3つ以上の活動を実施することができました。	A	
			-	社会福祉協議会	2 ボランティア活動の支援※	ボランティア活動に関する情報提供や活動場所の支援を行うことにより、市民がボランティア活動に参加できる環境を整えるとともに、ボランティア活動を活性化します。	ボランティア活動保険への加入を促進し1、268名が加入し活動を支援しました。コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ先の制限等活動の場も制限されました。	B※	
				市民協働推進課			もりや公益活動促進協会や守谷市民活動支援センターが主体となり、研修会や情報共有に取組むことでボランティア活動の活性化に取組みました。	A	
			18	市民協働推進課	3 地域活動団体広報紙発行	各地区の「まちづくり協議会」の活動内容の周知と活動の輪を広げるため、各協議会が任意で広報誌を発行しています。今後も、各地区の「まちづくり協議会」の活動を支援していきます。	市内10地区（全地区）のまちづくり協議会で広報誌を発行し、活動を周知することができました。	A	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和4年度取組状況調査票

基本目標	基本施策	施策の方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度の取組内容	評価	評価C・D・Eの今後の改善策等
基本目標 1 支え合い助け合う地域づくり	基本施策 2 支え合い活動の推進	方向性1 支え合い活動の推進・支援	19	健幸長寿課 （地域包括支援センター）	1 生活支援体制整備事業 （まちづくり協議会地域福祉部会での情報共有の話し合いの場の設置）	日常生活圏域＊（6圏域）ごとに設立されているまちづくり協議会地域福祉部会（仮称）を基盤として各地区における高齢者に関する情報共有や支え合いの活動などの取組が推進できるようにします。	市内全て（10地区）の協議会が設立されました。まちづくり協議会地域福祉部会等へ社会福祉協議会及び健幸長寿課職員が出席し、高齢者に関する情報提供・意見交換を実施しました。2地区では支え合い活動が行われているほか、高齢者の見守り活動として4地区で認知症サポーター養成講座、2地区で認知症声かけ模擬訓練を実施しました。	B	
				社会福祉協議会			各地区担当職員が会議へ参加し、活動を支援しています。コロナウイルス感染症の影響で事業が中止することがありました。	B※	
			20	健幸長寿課 （地域包括支援センター）	2 生活支援コーディネーターの配置	守谷市における生活支援コーディネーターは、守谷市地域福祉計画及び守谷市地域福祉活動計画を理解し、6地区の地域性や地域資源を把握した上で、地域の関係者同士をつなぐ役割を担います。本計画期間中は、主に地域のニーズや課題の把握に努め、その内容を地域での助け合いの仕組みづくりや介護予防・日常生活支援総合事業の充実に反映させていきます。	生活支援コーディネーターとして社会福祉協議会職員を配置し、そのサポートを健幸長寿課が担っています。関係機関（市民協働推進課・社会福祉協議会・健幸長寿課）との情報共有の会議を年に3回開催しました。	D	関係機関（市民協働推進課・社会福祉協議会・健幸長寿課）での連絡会議を継続的に開催し、情報共有していきます。社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターの機能強化を図っていきます。
				社会福祉協議会			コロナウイルス感染症の影響で、事業の縮小や中止がありましたが、各地区ごとに担当を配置し地域資源の把握や地域の情報を共有しています。また、他地区の事例や状況等を伝え活動を支援しました。	B※	
			21	社会福祉課 （社会福祉協議会）	3 茨城型地域包括ケアシステムを活用した支援 （単独の制度では対応できないケース支援）	単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題に対して、どのようなサービスが必要かを各機関の関係者が話し合うサービス調整会議を行い、実際に必要なサービスを提供する地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、保健・医療・福祉の関係者がチームを組み支援していく在宅ケアチームを編成し、支援を実施します。	定期的なサービス調整会議を開催し、困難事例を通して各関係機関の関係者から意見を求め、支援の方向性を検討しています（延べ相談件数 423件）。	B※	
			22	のびのび子育て課	4 ファミリーサポートセンター事業	市が設置するもりやファミリーサポートセンターでは、育児の援助を受けたい人（利用会員）と、育児の援助を行いたい人（サポーター会員）との相互援助活動（子どもの預かりや送迎など）に関する連絡・調整を実施しています。	在宅援助件数 803件/年（テレワーク、利用終了等の理由により 前年比 478件減） 一時預かり利用件数 449件/年（令和4年度から業務委託に伴うサービス向上のため、土曜祝日開設開始となり前年比 59件増）	B※	
			23	社会福祉協議会 （在宅福祉サービスセンター）	5 ほほえみサービス	高齢者や身体の不自由な人、産前産後の人の日常生活上の負担を少しでも軽くするために、「たすけあいの心」を持った地域の人々の協力により行う会員方式の有償福祉サービスを実施しています。	今年度は養成・研修講座の開催には至らなかったが、利用登録会員、協力会員、利用時間ともに昨年度より増えています。	B※	
			24	社会福祉課	6 民生委員・児童委員による支援	民生委員・児童委員の役割や活動について広く周知を図り、身近な地域で相談が受けられるようにします。	活動強化月間及び委員の一斉改選にあわせて、広報もりや、HP等で民生委員・児童委員の活動等に対する周知を行いました。	A	
			-	市民協働推進課	7 まちづくり協議会推進事業※	各地区の「まちづくり協議会」では、地区の活性化、課題解決などにつながる活動に取り組んでいます。今後も、「守谷市まちづくり協議会支援員制度」や「守谷市まちづくり協議会活動支援交付金制度」等により、各地区の「まちづくり協議会」の活動を推進します。	各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、提案や活動支援を実施するとともに、交付金を交付することで、コロナ禍でもできることをできるだけ取組み、全地区において3つ以上の活動を実施することができました。	A	
		方向性2 ネットワークの構築	-	市民協働推進課	1 まちづくり協議会推進事業※	各地区の「まちづくり協議会」では、地区の活性化、課題解決などにつながる活動に取り組んでいます。今後も、「守谷市まちづくり協議会支援員制度」や「守谷市まちづくり協議会活動支援交付金制度」等により、各地区の「まちづくり協議会」の活動を推進します。	各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、提案や活動支援を実施するとともに、交付金を交付することで、コロナ禍でもできることをできるだけ取組み、全地区において3つ以上の活動を実施することができました。	A	
			25	社会福祉課	2 成年後見制度地域連携ネットワークの構築	相談対応、後見人受任者調整、家庭裁判所との連携等の機能を持つ中核機関や中核機関における課題等を話し合う協議会の設置に向けた検討を行います。地域全体で権利擁護＊に取り組むための司法・介護・福祉・行政等の関係機関によるネットワーク会議等の開催や関係機関との情報共有を図る地域連携ネットワークの整備を進めていきます。	窓口において成年後見制度の利用が見込まれる方の親族からの相談に応じ、制度の概要や申立て手続等について説明を行いました。健幸長寿課・地域包括支援センター・社会福祉協議会との情報共有・連携を図る場として、成年後見連絡会（3回）に参加しました。家庭裁判所、成年後見人（弁護士、社会福祉士その他）との情報共有・連携を図る成年後見情報交換会（1回）に参加しました。市長申立て案件を審査する成年後見審判申立審査会（1回）に参加しました。	A	
				健幸長寿課			情報交換会（12月）においてネットワーク構築に向けた検討を行ったほか、パンフレットを配布し医療機関（3か所）や金融機関（1か所）への制度の周知活動を行いました。	B	
			26	健幸長寿課	3 医療機関と介護事業所間の人的ネットワークの強化	取手市医師会管内の医療機関と介護事業所等による研修会を開催し、顔の見える関係づくりを図ります。	取手市医師会管内の医療機関、介護事業所等の代表者として構成したワーキンググループで多職種研修会（2回）を開催しました。	A※	
			27	のびのび子育て課	4 守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会	要保護児童等に関する情報交換・関係機関の連携及び協力の推進に関する協議、広報・啓発活動を行います。	・守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会の関係機関と連携し、対応を行うことが継続してできています。 ・定期的な会議（代表者会議1回／年、実務者会議2回／年、進行管理会議4回／年）に加え、随時に個別ケース会議（33回／年）を開催し、官益機関で支援状況の共有を図り、児童相談所からの専門的かつ技術的な助言を受けながら支援を行うことができています。	A	
			28	健幸長寿課	5 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業	地域における認知症高齢者の見守り体制である「守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク＊」を活用し、徘徊により行方不明となった高齢者等の早期発見や迅速な身元判明につなげることで、高齢者等の安全確保と家族の負担軽減を図ります。引き続き、広報紙等による「守谷市みまもりシール＊」についての周知を徹底するとともに、介護支援専門員等の協力を得て家族への働き掛けを行い、事業への登録を促進します。	認知症高齢者等SOSネットワーク事業（旧：徘徊高齢者等SOSネットワーク事業）登録を周知しました（広報もりや9月10日号）。また、市内居宅介護支援事業所向けに事業の案内を行い、該当者の登録につなげるすることができました（新規登録23件）。	B	
			29	市民協働推進課	6 自治会・町内会まるごとミーティング	市内158自治会・町内会の情報交換の場として「自治会・町内会まるごとミーティング」を新しい日常に配慮しながら開催し、自治会・町内会の活動を促進します。	自治会・町内会まるごとミーティングを開催し、91名の区長等に参加いただき、情報交換を実施することができ、自治会・町内会活動の活性化に寄与することができました。	A	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和4年度取組状況調査票

基本目標	基本施策	施策の方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度の取組内容	評価	評価C・D・Eの今後の改善策等
基本目標 2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり	基本施策 1 健康寿命の延伸と介護予防の推進	方向性1 健康づくり活動や介護予防の支援	30	健幸長寿課	1 認知症の発症予防	高血圧や糖尿病といった生活習慣病は、認知症発症のリスクが高くなるため、生活習慣病の予防が必要な人への指導を強化していきます。 運動の習慣は、認知機能を向上させ、認知症のリスクを低下させるため、効果的な運動について普及していきます。	運動習慣の普及啓発のため、広報もりやへ記事の掲載(4回)、移動スーパーでチラシを配布しました。また、運動教室(22回)を開催しました。	B	
				保健センター			特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、健康づくり健康診査の結果で保健指導が必要な方を対象に、生活習慣や食生活、運動について結果相談会を開催しました(結果相談会：12回 重症化予防：特定167名、後期43名、健康づくり9名)。	B	
			31	健幸長寿課	2 介護予防把握事業	要介護・要支援状態に移行するおそれのある高齢者を早期に把握し、介護予防活動への参加につなげます。	75歳・79歳を対象(1,541人)に基本チェックリストを送送し、回答があった方(1,363人)に対して結果票を送付しました。結果に応じて介護予防事業等の紹介や介護保険につなげました。	B	
			32	健幸長寿課	3 介護予防普及啓発事業	市民に、幅広く介護予防に関する知識を理解してもらうことを目的として、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するためのパンフレット等の作成及び配布、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための有識者等による講演会や専門職による相談会等を開催します。また、介護予防の普及啓発に資する運動、高齢者の低栄養や肺炎予防等につなげるための栄養、口腔等に係る専門職による出前講座や介護予防教室の開催等による介護予防を推進します。 6地区の地域特性を踏まえたフレイル*予防教室を展開します。	・作業療法士及び管理栄養士、歯科衛生士による個別指導を83人に実施しました。 ・専門職による出前講座(サロン・シニアクラブ等の要請により実施)を22回/357人に実施しました。 ・専門職によるミニ講座(げんき館、サロンでの健幸ちょこっと小話)を106回/1,047人に実施しました。 ・介護予防普及啓発講演会を1回/42人に実施しました。 ・公園を活用したあおぞら運動教室を10回/119人に実施しました。 ・シニア運動教室(体力測定、運動指導)を12回/146人に実施しました。 ・市広報紙に毎月介護予防に関する記事を12回/年掲載しました。	B※	
			-	健幸長寿課	4 地域介護予防活動支援事業※	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や介護予防に資する地域活動組織支援等を行い、地域での介護予防活動を推進します(人づくり 環境づくり)。	認知症予防リーダーのフォローアップ研修(2回)を実施しました。また新規の養成教室を開催し14人を養成しました。	B	
			33	健幸長寿課	5 地域リハビリテーション活動支援事業	作業療法士がサロンや講座等における市民への介護予防に関する技術的助言を行います。また、介護職員等への介護予防に関する技術的助言及び地域ケア会議*やサービス担当者会議におけるケアマネジメント支援等、介護予防の取組を総合的に強化します。	・げんき館職員への、作業療法士によるリハビリ的技術支援を12回/年実施しました。 ・生活機能相談として、介護支援専門員や地域包括支援センター職員と同行訪問し、自立支援に向けた助言を35件/年実施しました。 ・地域ケア個別会議に出席し、自立支援を目的に助言、ケアマネジメントの支援を12回/年実施しました。	C	利用者の支援の質を高めるために、スタッフの資質向上が必要です。
			34	保健センター	6 重症化予防	重症な循環器疾患を発症するリスクが高い医療未受診者に対し、受療行動を促進する保健指導を実施し、疾病の重症化を予防します。	特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、健康づくり健康診査を受診し、血圧、血糖値、脂質、尿たんぱくの値が重症化予防受療勧奨値で未受診の方を対象に、受療行動促進モデルに沿って保健指導を実施しました。特定167名、後期43名、健康づくり9名に実施しました。	A	
				国保年金課			糖尿病受療中の方に対し、重症化予防のため、かかりつけ医の了解のもと、保健指導勧奨通知を送付し、希望のあった10名に対し、計7回の保健指導を実施しました。また、平成30年度から令和3年度に保健指導を実施した方28名に対し、1～2回の保健指導を実施しました。 過去3年間の特定健診受診結果により血糖値が基準値以上だった方で令和3年度に医療機関受療がなかった方及び治療中断者68名に対し、受療勧奨通知を送付しました。そのうち9名の受療につながりました。	A	
			35	保健センター	7 食生活改善推進事業	市民が健康づくりに関する食についての知識を身に付けるために、子どもから高齢者まで幅広い世代に対して食育推進活動を実施します。	・乳幼児健康診査、大人の集団健(検)診時に、生活習慣病予防のための食についてのチラシを配布しました。 ・市内小学校の児童クラブに、食育出前講座を実施しました。 ・ヘルシーレシピ集を作成し、ホームページ掲載及び伝達講習会時に配布しました。 活動実績合計：293回 8,689名	A※	
			36	保健センター	8 こころの健康に関する理解促進・啓発活動の実施	市広報紙や市ホームページ、健診やイベント等の機会を利用して、こころの健康についての理解促進や啓発活動を実施します。	・広報紙、ホームページでこころの健康に関する情報を提供しました。(広報：年1回/HP：通年) ・アルコール依存等に関する街頭啓発を実施しました。(1回/イオンタウン守谷) ・乳幼児健康診査・特定健康診査の受診者、献血協力者等にゲートキーパー、自殺予防、相談窓口等の啓発活動を実施しました。	B	
			37	健幸長寿課	9 シルバーリハビリ体操(パタカ)推進事業	シルバーリハビリ体操指導士を養成し、シルバーリハビリ体操(パタカ)の普及に努めます。	シルバーリハビリ体操推進事業委託(市民との協働事業)し、体操活動を1,257回/12,464人に実施しました。	B※	
			38	健幸長寿課 (社会福祉協議会)	10 生きがい活動支援通所事業(げんき館)	虚弱と認められた高齢者に対し、げんき館やミ・ナーデげんき館通所による高齢者同士の交流、日常生活動作訓練、趣味活動等の各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立した生活の助長を図ります。	生きがい活動支援通所事業(げんき館、ミ・ナーデげんき館)1,455人/377日開館(開館日数は、2施設合計。)を実施しました。	C	利用者の支援が福祉や医療等多方面に渡るため、勤務するスタッフのスキルや相談技術等の向上が求められます。
			39	国保年金課	11 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の心身の特性に応じ、疾病予防事業、保健事業及び介護予防事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図ります。	後期高齢者医療担当部署(主管課:国保年金課)が介護予防担当(健幸長寿課)及び健康づくり担当部署(保健センター)との連携・協働で、①生活習慣病重症化予防等の個別指導、②健康状態不明者に対して必要なサービスにつなぐ個別指導、③サロン・シニアクラブなどの通いの場において、フレイル予防の啓発活動・健康教育を実施しました。 【実績】 ①低栄養予防20名、糖尿病性腎臓病重症化予防8名、その他の生活習慣病重症化予防52名。 ②健康状態不明者対策146名。 ③30箇所・1,421人に実施	A	
				健幸長寿課			介護予防事業として、サロンやシニアクラブ等において出前講座やミニ講座で健康教育を実施しました。	B※	
				保健センター			ハイリスクアプローチとして、後期高齢者医療健康診査を受け、血圧、血糖値、脂質、尿たんぱくの値が重症化予防受療勧奨値で未受診の43名の方を対象に、受療行動促進モデルに沿って保健指導を実施しました。 また、健診結果相談会を年12回開催しました。	A	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和4年度取組状況調査票

基本目標	基本施策	施策の方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度の取組内容	評価	評価C・D・Eの今後の改善策等
基本目標 2 生きがいを感じ 健やかに暮 らせる地域づ くり	基本施策 1 健康寿命の延伸 と介護予防の推 進	方向性2 健診・検診・相 談の充実	40	国保年金課	1 健康診査（特定健康診査・後期高齢者医療健康診査）の実施	生活習慣病の予防や重症化予防に向けて健診の受診率向上に努めます。	地区公民館等において集団健診（受診料無料）、指定医療機関において個別健診（個人負担1,000円）を実施し、人間ドック・脳ドックは保健事業に活用できる体制を整え、助成を実施しました。 集団健診については、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として予約制を継続し、安心して受診できる環境の確保に努め、受診者数は増加しました。 【実績】 《特定健康診査》集団：3,142名 医療機関：305名 人間ドック・脳ドック：771名 未受診者に対し、7月と10月にナッジ理論を活用した受診勧奨通知送付（5,400名）しました。 《後期高齢者医療健康診査》集団：1,831名 個別：267名 人間ドック・脳ドック：214名	A	
				保健センター			令和3年度に導入した健診予約システム（Web、コールセンター）を改良し、WEB予約と電話予約を併用することで、それぞれの回線の輻輳を防止し、市民の方に予約の取りやすい環境を提供し、多くの市民に健診を受けてもらえるようにしました（年間）。	A	
			41	保健センター	2 健診結果相談会等フォロー事業	各健康診査後の保健指導を保健師・栄養士が行い、生活習慣病予防のための生活習慣の見直しや医療機関に受診を促すことで、重症化を予防します。	集団健診を受け、重症化予防受療勧奨値で未受診の219名の方に対し、受領行動促進モデルに沿い保健指導を実施しました。 予約制で年12回健診結果相談会を各公民館で実施し、また健診後の電話相談について随時実施しました。	A	
			42	保健センター	3 乳幼児健診	3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳5か月児健診を定期的に実施しています。その際には、発育・発達のチェック、子育て相談などを行っています。	3～4か月児健康診査(集団6回、その他は保健センター改修工事のため医療機関健診)、1歳6か月児健康診査（30回）、3歳5か月児健康診査（37回）を実施しました。その際には、発育・発達のチェック、子育て相談などを行い、3～4か月児健康診査が医療機関健診となったものに関しても、育児相談などは別日程で直接行いました。	A※	
			43	保健センター	4 育児健康フォロー事業	3～4か月児、1歳6か月児、3歳5か月児の定期健診において、発育・発達の経過を確認することで、すこやかな発達を支援し、保護者の不安の軽減や早期療育につなげていきます。	定期健康診査において発育・発達に今後もフォローが必要だと考えられた方や保護者の不安や困り感が強い場合などに、発達相談会（延べ159名参加）、ほかほか教室（延べ79名参加）、ペアレントトレーニング(講演会1回18名参加、トレーニングコース5回延べ29名参加、フォローアップ1回5名参加）を実施しました。	A	
			44	保健センター	5 がん検診の実施	各種がん検診を行い疾病の早期発見・早期治療に努めます。	集団検診：乳がん(1,000名)・子宮頸がん(1,077名)・胃がん(1,560名)・大腸がん(2,829名)・肺がん(5,056名)・前立腺がん(1,253名)検診を実施しました。 医療機関検診：乳がん(984名)・子宮頸がん(944名)・前立腺がん(75名)検診を実施しました。 ()内は受診者数。	A	
			45	保健センター	6 歯周疾患医療機関検診	口腔機能の維持・向上及び歯の喪失の防止のため、40歳、50歳、60歳、70歳の市民に対し、歯周疾患検診を実施します。	4月に対象者（3,894名）の方に、市内協力医療機関で使用できる受診券を送付し、5月～3月にかけて検診を実施して、年間131名の方が受診しました。	A	
			46	保健センター	7 保健指導の実施	血圧・血糖値等が高く医療機関への受診が必要な人への指導を強化し、生活習慣病の重症化予防に努めます。	特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、健康づくり健康診査を受診し、血圧、血糖値、脂質、尿たんぱくの値が重症化予防受療勧奨値で未受診の方を対象に、受療行動促進モデルに沿って保健指導を実施しました。特定167名、後期43名、健康づくり9名の方にそれぞれ実施しました。	A	
			47	保健センター	8 健康教育の実施	生活習慣病の予防を目的とした教室の開催や出前講座を実施します。	血糖値が保健指導勧奨域の40～74歳の方を対象に糖尿病予防教室を全4回実施し、延べ参加者は67名でした。 サークル等市内団体からの希望に応じ出前講座を年6回実施し、延べ参加者は78名でした。	A※	
			48	保健センター	9 こころの健康相談窓口の充実	定期的に相談窓口を開設するほか、精神保健福祉士による電話、面接、訪問により、「こころの健康相談」を実施します。	本人、家族、関係機関を対象に相談対応を実施しました。 「こころの健康相談」令和4年度実績 面談 延べ 95件 訪問 延べ 37件 電話 延べ393件	B	
		方向性3 身体活動・運動 の推進	49	保健センター	1 ラジオ体操を活用した健康増進事業	運動習慣のきっかけづくりとしてラジオ体操を実践し、市民の自主的な健康増進につなげることを目的に、「ラジオ体操を活用した健康増進事業」において、CDラジオ、ラジオ体操CD、のぼり旗の貸出を行います。 ラジオ体操については、参加者による多世代交流にもつながっています。	・ラジオ体操を実施する際に必要に応じて、物品の貸し出しを実施しました。 ・かんぽ生命が掲載しているラジオ体操の正しい動きにリンクするようホームページを修正しました。	D	ラジオ体操の効果を広報等で発信し普及啓発に努めます。保健センターを使用する団体等に対し、ラジオ体操実施を推進し、効果的な動きを普及していきます。
			50	生涯学習課	2 生涯学習・生涯スポーツの機会・場の提供	趣味等を生かした自発的な学習活動を行う場の提供や様々な講座を開催するとともに、芸術祭、地区公民館まつりやスポーツイベント等を通して市民の文化・スポーツ活動を支援します。	趣味等を生かした自発的な学習活動を行う場の提供や様々な講座を開催するとともに、芸術祭、地区公民館まつりやスポーツイベント等を通して市民の文化・スポーツ活動を支援しました。	B	
			-	健康長寿課	3 シルバーリハビリ体操（パタカ）推進事業※	シルバーリハビリ体操指導士を養成し、シルバーリハビリ体操（パタカ）の普及に努めます。	シルバーリハビリ体操推進事業委託（市民との協働事業）し、体操活動を1,257回/12,464人に実施しました。	B※	
			51	生涯学習課	4 スポーツイベントの開催	障がいの有無に関わらず、多くの人がスポーツに触れることができるよう、スポーツイベントを開催します。	障がいの有無に関わらず、多くの人がスポーツに触れることができるよう、スポーツイベント（スポーツ大会9回/スポーツイベント3回/ポッツチャ体験会12回）を開催しました。	B	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和4年度取組状況調査票

基本目標	基本施策	施策の方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度の取組内容	評価	評価C・D・Eの今後の改善策等
基本目標 2 生きがいを感じ 健やかに暮 らせる地域づ くり	基本施策 2 地域における生 きがいづくりの 推進	方向性1 高齢者・障がい 者等の社会参加 の促進	52	健幸長寿課	1 シニアクラブ活動	地域の高齢者がお互いに交流を深め、有意義な生活を送るために市内で自主的に組織した団体による活動です。奉仕活動、各種スポーツ、趣味等の活動を通じて、積極的に生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりを行います。さらに、高齢消費者見守りサポーターが地域において見守り活動を実施する等、高齢消費者の詐欺被害防止等の普及啓発を図ります。	5月に元気わくわくスポーツ大会、7月に視察研修会、10月にスポーツ大会を開催しました。感染対策を考慮し、時間短縮や参加人数を制限するなど工夫をして開催しました。 各クラブの活動状況を共有し活動意欲の維持を図るため、昨年に続きシニアクラブ連合会の会報誌第2弾を発行しました。	B	
			53	健幸長寿課	2 サロン活動	閉じこもり防止や仲間づくりを目的に、地区公民館や自治会集会所等を活用し運営ボランティアによる「サロン」を開設しています。高齢者が身近な場所で交流できるよう、地域のボランティアや指導員と音楽や体操、茶話会及び趣味の活動等を行います。	コロナ禍で活動できないサロンや、活動の減少傾向のサロンへ、専門職による「出前講座」等を実施し、活性化を図りました。	B※	
			-	市民協働推進課	3 協働まちづくり担い手育成事業（市民大学）※	共に考え、教え合う双方向の学習形式を取り入れ、対話型の授業を行います。高齢者がまちづくりの担い手として活躍できるよう、より実践的な内容のコースを設計します。	「守谷を知るコース」、「いきいきシニアコース」、「まちづくり協議会コース」の3コースを実施し、協働のまちづくりの担い手育成に取組みました（受講者延数79人）。また、教室受講のみではなくZoomを使用しての受講にも対応し、受講生の受講ニーズにも対応しました。	A	
			-	健幸長寿課	4 介護支援ボランティアポイント制度※	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントを付与し還元することで、生きがいや介護予防につなげます。	コロナ禍でボランティア受け入れ施設等がボランティアの受け入れを中止していたため、活動できない状態でした。 施設等へアンケートを実施し、事業再開にむけた制度の見直し・調整を行いました（対象年齢・対象施設等の拡大）。	B※	
			54	健幸長寿課 （シルバー人材センター）	5 高齢者就業機会確保事業 （シルバー人材センター）	高齢者の自主的な組織として、家庭、民間、官公庁等から補助的・短期的な仕事を引き受け、会員それぞれの適正に応じた仕事を行うことで、生きがいの充実を図ります。今後、高齢者が社会の担い手となる必要性について普及啓発を図り、新規事業への参入と人材育成を検討します。	高齢者の労働能力や技能を活用できる就業機会の場として、業務を委託しました。 また、随時活動状況について意見交換を実施しました。 ・軽度生活援助事業 シルバー人材センターの事業運営に要する一部費用を補助金として交付しました。 ・補助金 300万円 ・会員数 368人 シルバー人材センターの会員募集案内をホームページに掲載してします。	B	
			-	生涯学習課	6 生涯学習・生涯スポーツの機会・場の提供※	趣味等を生かした自発的な学習活動を行う場の提供や様々な講座を開催するとともに、芸術祭、地区公民館まつりやスポーツイベント等を通して市民の文化・スポーツ活動を支援します。	趣味等を生かした自発的な学習活動を行う場の提供や様々な講座を開催するとともに、芸術祭、地区公民館まつりやスポーツイベント等を通して市民の文化・スポーツ活動を支援しました。	B	
			-	生涯学習課	7 もりやコミュニティ・ スクールボランティアバンク※	地域において学校教育、文化、芸術、スポーツ等の活動に優れた知識及び技能を有している市民等を市内公立小中学校の求めに応じ紹介することで、学校における学習活動等を継続的に支援します。	バンク登録者を増やすために、市内団体へのチラシの配布や広報もりや・ホームページへの掲載、市政情報モニターなどでの周知を行いました。 また市内小中学校には校長会等で活用を依頼し、毎月活用状況の報告を行いました。	B	
			55	社会福祉協議会	8 ひとり暮らし高齢者交流事業	市内在住で65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象にバス遠足による交流事業を実施しています。	11月9日、茨城県大子方面に一人暮らし高齢者1日移動交流事業を実施し、49名の方が参加しました。	A	
			56	社会福祉協議会	9 高齢者世帯交流事業	市内在住で65歳以上の高齢者世帯を対象にバス遠足による交流事業を実施しています。	10月12日、神奈川県鎌倉市方面に高齢者世帯1日移動交流事業を実施し、88名の方が参加しました。	A	
			57	社会福祉協議会	10 元気わくわくスポーツ大会	生きがい活動・健康づくり・体力の保持増進を図ることを目的として、ゲートボール、ベタンク、輪投げ、グラウンドゴルフを協議種目とするスポーツ大会を実施しています。	5月19日、守谷市元気わくわくスポーツ大会を開催し、308名の方が参加しました。	A	
				健幸長寿課			生きがい活動・健康づくりのため、コロナ感染対策を実施した上で、元気わくわくスポーツ大会（5月）を開催しました。 参加人数：308名	B	
			58	社会福祉課	11 障がい者の就労のための訓練の実施	企業等への就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練等を実施するため、就労移行支援の積極的な利用を支援します。	48名の方に対し支給決定を行いました。また支給決定を行った方のうち、負担上限額が0円の方に対し、交通費として280円/日を上限に支給を行いました（延べ49人、204,775円）。	A	
			59	社会福祉課	12 障がい者の就労定着支援	企業等に就労した障がい者が抱える就業面や生活面での不安や問題の解消のために、障害者就業・生活支援センター等の支援機関を通じて、就職後も安定した職業生活が送れるように継続的な定着支援を実施します。	就労定着支援の利用者数は、令和3年度の15名に対し、令和4年度は20名に増加しました。平成30年に始まった事業ですが、事業の周知等により利用者にも制度の認知が進んだと思われます。	A	
			60	社会福祉課	13 就職面接会情報の提供	障がい者と雇用を希望する企業等が一堂に会する「障がい者就職面接会」の開催情報を提供します。	公共職業安定所からの情報をもとに、広報もりやに情報を掲載し周知を図りました（年1回）。	A	
			61	社会福祉課	14 福祉的就労の場の確保	福祉サービス事業所や地域活動支援センターといった就労の場を確保し、障がい者が働く喜びを得られるよう支援します。	令和4年度は、就労継続支援事業所が1か所増加しました。	A※	
			62	社会福祉課	15 障がい者雇用の理解促進	市内の企業等に対し、障がい者の雇用についての理解促進と雇用の拡大を推進するため、公共職業安定所と連携して啓発活動を実施します。	公共職業安定所からの情報をもとに、広報もりやに情報を掲載し周知を図りました（年1回）。	A	
			63	社会福祉課	16 製品の展示・販売機会の確保	障がい者の工賃水準の引上げや製品の製作意欲の向上のため、福祉サービス事業所等において障がい者が作製した製品の展示・販売の機会を確保します。	コロナ禍においてイベントはほとんど行われなかったため、展示や販売の機会はありませんでした。障がい者週間に合わせて、イオンタウン守谷において作品の展示を行いました。	A※	
			64	社会福祉協議会	17 買ってNet!バザール	近隣障がい児者団体・施設が参加して、入所・通所者などが作製した手作り品や野菜、食品などの販売、施設紹介や活動の紹介などを目的に、毎年7月、イオンタウン守谷を会場に福祉バザーを2日間開催しています。	10月1日・2日の2日間開催し、12団体の障がい児者団体・施設が参加しました。	B※	
			65	社会福祉課	18 障がい者就労施設等からの調達の拡大	障がい者就労施設等で働く障がい者の工賃水準の引上げや働く場の確保のため、市における障がい者就労施設等からの物品や役務の調達を拡大します。	物品購入先の増により、調達額が令和3年度から大幅に増加しました。 主な調達内容：公園等里親事業の花苗購入、清掃業務、物品セット作業、印刷業務等 令和4年度調達額：1,763,747円（令和3年度調達額：1,250,163円）	A	
			66	生涯学習課	19 公民館・体育館の使用支援	文化活動やスポーツ等を推進するため、障がい者団体が使用する場合の使用料を免除します。	文化活動やスポーツ等を推進するため、障がい者団体が使用する場合の使用料を免除するようにしていますが、今年度の使用はありませんでした。	B	
			67	中央図書館	20 障がい者向けの図書収集	視聴覚障がい者等の利用に供するため、点字資料、録音図書、大活字本、拡大写本、さわる絵本等の資料を収集します。	点字図書3冊、展示雑誌24冊、大活字本61冊を収集しました。また、音訳CD8点を収集しました。	A	
			68	社会福祉課	21 障がい者の文化活動やスポーツについての情報	障がい者を対象とした文化活動やスポーツについての情報を提供し、活動への参加を支援します。	障がい者週間にイオンタウン守谷で障がい者団体による作品展示を実施しました。茨城県障害者スポーツ大会の個人競技部門に4名が参加しました。レクリエーション競技及び団体競技の一部については、新型コロナウイルス感染症の状況から中止となりました。	A※	
			-	生涯学習課	22 スポーツイベントの開催※	障がい者の有無に関わらず、多くの人がスポーツに触れることができるよう、スポーツイベントを開催します。	障がい者の有無に関わらず、多くの人がスポーツに触れることができるよう、スポーツイベント（スポーツ大会9回/スポーツイベント3回/ボッチャ体験会12回）を開催しました。	B	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和4年度取組状況調査票

基本目標	基本施策	施策の方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度の取組内容	評価	評価C・D・Eの今後の改善策等
基本目標 2 生きがいを感じ 健やかに暮 らせる地域づ くり	基本施策 2 地域における生 きがいづくりの 推進	方向性2 地域における多 世代の活動支援	69	市民協働推進課	1 地域イベントの開催	各地区の「まちづくり協議会」では、任意で地域の絆づくり・多世代交流等のための地域イベントを開催しています。今後も、各地区の「まちづくり協議会」の活動を支援していきます。	各地区の「まちづくり協議会」では、コロナ禍でもできることをできるだけ実施しようということで活動いただきました。その結果、すべての地区において3つ以上の活動を実施することができました。	A	
			70	のびのび子育て課	2 地域子育て支援センター運営事業	市内在住の未就学児とその保護者を対象とし、家庭や地域における子育て機能の低下や、孤独感や不安感を持つ親の増加に対応するため、地域において子育て親子の交流等（広場事業及び園庭開放、育児相談、子育て講座、子育てサークル支援、地域交流等）を促進する場所を設置し、保護者の不安感の緩和と児童の健やかな育ちを支援しています。 地域交流においては、地域のお年寄りや出前サロンのお年寄りとの異世代交流を実施しています。	ひろば事業：開催数631回/年。参加者数11,689人/年（前年比＋420人） 育児相談：相談件数134件/年（前年比－54件） 子育て講座：開催数60回/年 1,164人/年（前年比＋306人） 子育てサークル支援：貸し出し人数 284人/年（前年比＋240人） 地域サークル支援：貸し出し人数 100人/年（前年比＋23人）	B※	
			-	保健センター	3 ラジオ体操を活用した健康増進事業※	運動習慣のきっかけづくりとしてラジオ体操を実践し、市民の自主的な健康増進につなげることを目的に、「ラジオ体操を活用した健康増進事業」において、CDラジオ、ラジオ体操CD、のぼり旗の貸出を行います。 ラジオ体操については、参加者による多世代交流にもつながっています。	・ラジオ体操を実施する際に必要に応じて、物品の貸し出しを実施しました。 ・かんぽ生命が掲載しているラジオ体操の正しい動きにリンクするようホームページを修正しました。	D	ラジオ体操の効果を広報等で発信し普及啓発に努めます。保健センターを使用する団体等に対し、ラジオ体操実施を推進し、効果的な動きを普及していきます。
			71	学校教育課	4 通学時の見守りボランティア	自治会等による通学時の見守りにより、児童の防犯対策の充実を図っています。また、この見守り活動により、児童とシニア世代の信頼関係が深まっています。今後も、児童の防犯対策の充実を図るため、通学時の見守りボランティアの協力団体を増やします。	昨年度に引き続きボランティアや地域の方による通学時の見守りを行っておりま す。地域によっては下校時も行っている場合もあります。	B	
	基本施策 3 市民の活動支援	方向性1 活動団体への支 援	-	市民協働推進課	1 まちづくり協議会推進事業（人的支援）※	各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を支援担当職員として配置して、地区の活性化、課題解決などにつながる活動を支援します。	各地区の「まちづくり協議会」に市職員及び社会福祉協議会職員を配置し、提案や活動支援を実施することで、コロナ禍でもできることをできるだけ取組むことができ、全地区において3つ以上の活動を実施することができました。	A	
			-	市民協働推進課	2 まちづくり協議会推進事業（財政支援）※	各地区の「まちづくり協議会」に交付金を交付して、地区の活性化、課題解決などにつながる活動を支援します。	各地区の「まちづくり協議会」に交付金を交付することで、コロナ禍でもできることをできるだけ取組むことができ、全地区において、3つ以上の活動を実施しました 実施することができました。	A	
			-	健幸長寿課 （シルバー人材センタ-）	3 高齢者就業機会確保事業 （シルバー人材センター）※	高齢者の自主的な組織として、家庭、民間、官公庁等から補助的・短期的な仕事を引き受け、会員それぞれの適正に応じた仕事を行うことで、生きがいの充実を図ります。今後、高齢者が社会の担い手となる必要性について普及啓発を図り、新規事業への参入と人材育成を検討します。	高齢者の労働能力や技能を活用できる就業機会の場として、業務を委託しました。 また、随時活動状況について意見交換を実施しました。 ・軽度生活援助事業 シルバー人材センターの事業運営に要する一部費用を補助金として交付しました。 ・補助金 300万円 ・会員数 368人 シルバー人材センターの会員募集案内をホームページに掲載しています。	B	
			-	健幸長寿課	4 シニアクラブ活動※	地域の高齢者がお互いに交流を深め、有意義な生活を送るために市内で自主的に組織した団体による活動です。奉仕活動、各種スポーツ、趣味等の活動を通じて、積極的に生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりを行います。さらに、高齢消費者見守りサポーターが地域において見守り活動を実施する等、高齢消費者の詐欺被害防止等の普及啓発を図ります。	5月に元気わくわくスポーツ大会、7月に視察研修会、10月にスポーツ大会を開催しました。感染対策を考慮し、時間短縮や参加人数を制限するなど工夫をして開催しました。 各クラブの活動状況を共有し活動意欲の維持を図るため、昨年に続きシニアクラブ連合会の会報誌第2弾を発行しました。	B	
			-	健幸長寿課	5 サロン活動※	閑じこもり防止や仲間づくりを目的に、地区公民館や自治会集会所等を活用し運営ボランティアによる「サロン」を開設しています。高齢者が身近な場所で交流できるよう、地域のボランティアや指導員と音楽や体操、茶話会及び趣味の活動等を行います。	コロナ禍で活動できないサロンや、活動の減少傾向のサロンへ、専門職による「出前講座」等を実施し、活性化を図りました。	B※	
		方向性2 外出支援・コ ミュニケーショ ン支援	72	社会福祉課	1 同行援護事業	移動に著しい困難を有する視覚障がい者に対して、外出の際に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等の必要な援助を行う障がい福祉サービスを提供しま す。	令和5年度は4名の方がサービスを利用し、昨年度と同人数でした。	A	
			73	社会福祉課	2 移動支援事業	地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的として、屋外での移動が困難な障がい者に対して外出のための支援を行います。	28名の方の申請を受付し、実利用者は24名、延べ483回の利用がありました。	A	
			74	社会福祉課	3 意思疎通の支援	視覚、聴覚や音声・言語機能に障がいのある人の意思疎通や情報収集の利便性の向上のため、必要な日常生活用具や補装具を支給します。	視覚、聴覚障がい者等に、日常生活用具として視覚障がい者用体温計（1件）、視覚障がい者用活字文書読上げ装置（1件）、視覚障がい者用拡大読書器（4件）をそれぞれ支給しました。また、補装具として、眼鏡（5件）、補聴器（17件）をそれぞれ支給しました。	A	
			75	社会福祉協議会	4 スロープ付福祉車両の貸出	障がい者や歩行困難な高齢者等とその家族に対し、スロープ付福祉車両を無料で貸し出します。	通院・外出時等の福祉車両の貸し出しを延べ55件行いました。	B	
			76	都市計画課	5 コミュニティバスの無料化（障がい者）	引き続き、障がい者手帳を有する人について、市が運行するモコバス（もりやコミュニティバス）の運賃を無料にします。	今年度も継続して、障がい者手帳所有者についてモコバス（もりやコミュニティバス）の運賃を無料にしました。	A	
			77	都市計画課	6 デマンド乗合交通	守谷市デマンド乗合交通は、守谷市地域公共交通網形成計画（平成30年7月策定）に基づき、高齢者や障がい者を対象に「小さな交通」を実現するための手段の1つとして運行しています。 この乗合交通では、事前に利用登録を行った上で、電話で事前に予約があった利用者の指定する場所（自宅等）へ迎えに行き、指定する場所（公共施設、医療機関、店舗等）まで運行するものとなっています。	令和4年度の利用者数は19,603名であり、令和3年度の16,413名と比較し3,000名以上増加しました。また障がい者については令和4年度3,343名の利用がありました。令和3年度は2,908名であり、こちらも大幅に増加しています。	A	
			78	社会福祉課	7 福祉タクシー券交付事業	重度の障がい者が医療機関への受診等を目的としてタクシーを利用した場合に、料金の初乗り運賃相当額を助成します。	令和4年3月、令和3年度中の申請者に対し令和4年度分のタクシー券について申請勸奨を実施しました。また、随時新規申請を受け付けし、年間で重度の障がい者76名にタクシー券を交付しました。	A	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和4年度取組状況調査票

基本目標	基本施策	施策の方向性	事業№	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度の取組内容	評価	評価C・D・Eの今後の改善策等
基本目標 3 安心して暮らせる地域づくり	基本施策 1 保健福祉サービスの充実	方向性1 高齢者支援の推進	79	健幸長寿課	1 ひとり暮らし高齢者緊急通報体制等整備事業（緊急通報システム）	ひとり暮らし高齢者等に対して急病・事故等の緊急事態に対処するために、24時間365日の健康相談に応じる緊急通報システムを設置します。	令和3年5月から24時間の健康相談や、自身が通報できない状況でも24時間経過すると自動通報される機能を有する新システムを導入しました。利用率の向上を図るために、市の広報紙（6月）やホームページへの掲載のほか、チラシを作成し民生委員や地域包括支援センターへ制度の周知を図りました。（令和4年度 利用者数 288人）	A	
			80	健幸長寿課	2 軽度生活援助事業	掃除、洗濯等の日常生活上の援助が必要な、ひとり暮らし高齢者若しくは高齢者のみ世帯に軽易な日常生活の援助を行い、高齢者の自立と生活の質を確保します。	高齢者サービス一覧チラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布しました。	B	
			81	健幸長寿課	3 愛の定期便事業（ひとり暮らし高齢者乳製品配布事業）	ひとり暮らし高齢者で身体の虚弱な人や心身に機能障がいのある人、日常生活環境において孤立した状況にある人等安否確認の必要性がある人に乳製品を届け、安否確認を行います。	高齢者サービス一覧チラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布しました。安否確認のとれない高齢者については、親族等への照会・訪問により安否確認を行いました。	B	
			82	健幸長寿課	4 食の自立支援事業（地域自立生活支援事業）	調理が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等に対して栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、安否確認を行います。	制度周知としてチラシ作成やホームページへの掲載を実施しました。サービス一覧のチラシを民生委員・地域包括支援センター・ケアマネジャー等に配布しました。サービス導入時、その後2回/年の管理栄養士によるアセスメントにより、利用者の状況把握とアドバイスを実施しました。	B	
			83	健幸長寿課	5 生活管理指導短期宿泊事業	在宅で体調不良等により一時的に宿泊による介護や見守りが必要な虚弱な高齢者等が養護老人ホームで短期間宿泊することにより、生活習慣等の指導や助言を受けて体調調整を行い、要介護状態等への進行を予防します。	高齢者サービス一覧チラシの作成や介護保険ガイドブックへの掲載を実施しました。本年度利用対象者：1名	B	
			-	都市計画課	6 デマンド乗合交通※	守谷市デマンド乗合交通は、守谷市地域公共交通網形成計画（平成30年7月策定）に基づき、高齢者や障がい者を対象に「小さな交通」を実現するための手段の1つとして運行しています。この乗合交通では、事前に利用登録を行った上で、電話で事前に予約があった利用者の指定する場所（自宅等）へ迎えに行き、指定する場所（公共施設、医療機関、店舗等）まで運行するものとなっています。	令和4年度の利用者数は19,603名であり、令和3年度の16,413名と比較し3,000名以上増加しました。また障がい者については令和4年度3,343名の利用がありました。令和3年度は2,908名であり、こちらも大幅に増加しています。	A	
			84	社会福祉課	7 福祉タクシー券交付事業	70歳以上の高齢者のみ世帯等に対して、医療機関等への通院にタクシーを利用する際に、初乗り運賃相当額を助成することにより、医療機関等へ通院する環境を整えます。	令和4年3月、令和3年度中の申請者に対し令和4年度分のタクシー券について申請勧奨を実施しました。また、随時、新規申請を受け付け、年間で70歳以上の高齢者のみ世帯等の方136名にタクシー券を交付しました。	A	
			85	健幸長寿課 （地域包括支援センター）	8 地域ケア会議の実施	地域包括支援センター*が中心となって定例の地域ケア個別会議を開催します。民生委員・児童委員、医療機関や警察等の関係機関や介護保険事業所等と個別課題の解決に向けた協議を行うほか、個別課題から導き出される地域課題について、地域住民と一緒に検討する場を設けます。	・要支援者の自立支援のため、地域ケア個別会議を12回（全24ケース）/年開催し、3か月後にモニタリングをし評価を実施しました。 ・困難事例会議を6回実施しました。（北部包括支援センター3件、南部包括支援センター3件） ・地域ケア推進会議を開催しました。（地域包括支援センター運営協議会が兼ねる）1回/年	B	
			-	社会福祉課 （社会福祉協議会）	9 茨城型地域包括ケアシステムを活用した支援（単独の制度では対応できないケース支援）※	単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題に対して、どのようなサービスが必要かを各機関の関係者が話し合うサービス調整会議を行い、実際に必要なサービスを提供する地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、保健・医療・福祉の関係者がチームを組み支援していく在宅ケアチームを編成し、支援を実施します。	定期的なサービス調整会議を開催し、困難事例を通して各関係機関の関係者から意見を求め、支援の方向性を検討しています（延べ相談件数 423件）。	B※	
			-	健幸長寿課	10 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業※	地域における認知症高齢者の見守り体制である「守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク*」を活用し、徘徊により行方不明となった高齢者等の早期発見や迅速な身元判明につなげることで、高齢者等の安全確保と家族の負担軽減を図ります。引き続き、広報紙等による「守谷市みまもりシール*」についての周知を徹底するとともに、介護支援専門員等の協力を得て家族への働き掛けを行い、事業への登録を促進します。	認知症高齢者等SOSネットワーク事業（旧：徘徊高齢者等SOSネットワーク事業）登録を周知しました（広報もりや9月10日号）。また、市内居宅介護支援事業所向けに事業の案内を行い、該当者の登録につなげることができました（新規登録23件）。	B	
			86	健幸長寿課	11 認知症初期集中支援推進事業	かかりつけ医と連携して早期に認知症専門医への紹介、診察、確定診断につなげます。軽度認知障害（MCI）や若年性認知症の人の把握と早期対応について、医学的見地を踏まえながら認知症サポート医と連携して対応策を検討します。認知症サポート医と医療と介護の専門職で構成される認知症初期集中支援チームが認知症の専門医療や介護サービスにつなげていない認知症の人を訪問し、医療や介護サービスが利用できるように支援します。	・チーム会議を12回（検討ケース12/対応ケース8）開催し、適切な医療や介護につなげるよう継続してケース支援を行いました。 ・支援終了から2か月後にモニタリングを行い、支援終了後も安定した生活が継続できているが評価しました。	A	
			87	健幸長寿課	12 認知症地域支援・ケア向上事業	地域の実情に合わせて、認知症に関する知識の普及啓発、家族向けの介護教室の開催、ボランティアの育成を検討します。地域で認知症高齢者を支える民間事業所の見守りネットワークを構築します。地域において認知症の人とその家族、地域住民、認知症サポーターや専門職が集う場としての認知症カフェを広げ、認知症の人を支えるつながりを支援するとともに、家族の介護負担軽減を図ります。認知症患者のニーズを把握し、支援ネットワークについて検討します。	市役所に配置されている認知症地域支援推進員が中心となり、認知症当事者や介護者、地域住民や医療・介護の専門職が気軽に集える場として10月からオレンジカフェを再開し、6回開催しました。また、認知症に関する普及啓発のため、9月の茨城県認知症を知る月間に合わせて広報もりやで特集ページを組み、市民に向けて発信しました。併せて9月1日から15日までの間、図書館の展示スペースに特設ブースを設け、ポスター展示、パンフレット配布、認知症関連図書の貸し出し推進を実施しました。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりにについて考えるきっかけを作るため認知症高齢者声かけ模擬訓練を2地区で実施しました。	A	
			88	健幸長寿課	13 認知症高齢者の家族のつどい	認知症の人を介護している家族に対し、認知症を理解するための勉強会や、介護経験のある家族同士の交流の場を設け、家族の負担軽減を図ります。	認知症介護者が気軽に交流し、情報交換や思いが表出できるように、家族のつどいを12回（月1回）開催しました。	A	
			89	健幸長寿課	14 寝たきり高齢者紙おむつ支給事業	高齢者を在宅で介護する家族に対し、紙おむつを支給し、家族の負担軽減を図ります。	市内の居宅介護支援事業所に向けて、事業の内容を説明し、事業の普及啓発に努めました。また、現在の取り扱っている紙おむつ等から新たに4商品追加し、利用者への使いやすさや、介護負担の軽減を図りました。 ※実利用者数 48名	B	
			90	健幸長寿課	15 在宅医療と在宅介護の連携強化	取手市医師会管内（取手市・守谷市・利根町）の医療機関と介護事業所等の関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの現状や課題の解決策等を協議し、提供体制を構築します。地域の医療・介護の資源を「見える化」することにより資源の有効活用を推進するほか、在宅医療・介護の連携強化のための情報共有シート・システム等の導入について検討を行います。また在宅医療・介護連携に関する相談支援センターの機能強化を図るとともに、市内医療機関及び介護事業所との連携会議を開催します。	取手市医師会に業務委託し、 ・多職種研修及び住民普及啓発ワーキンググループ会議を実施し、多職種研修会（2回）を開催しました。 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援センターを設置し、情報共有シートとシステムを活用し情報連携を行いました。 ・事例検討会を4回開催し、医療と介護の連携についての共通理解を図りました。 ・コロナ禍で住民向け講演会が開催できなかったため、協力薬局で認知症に関するDVDを連続上映し、普及啓発を行いました。 市独自の取組として、 ・守谷市内の医療機関と介護事業所等を対象とした会議を1回開催し、講義とグループワークを通して顔の見える関係づくりを図りました。	A	
			91	社会福祉協議会	16 ふれあい電話訪問事業	65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみ世帯の人が、孤独感や不安感等の解消を図れるよう電話相談員による「ふれあい電話訪問事業（無料）」を実施しています。	ひとり暮らし高齢者の安否確認等を傾聴ボランティアの協力により実施しました。開催日数45日 登録件数5件	B	
			92	社会福祉課 介護福祉課	17 障がい福祉サービスと介護保険サービスの円滑な接続	障がいのある人が65歳以上になった時に介護保険サービスの利用に円滑に移行できるよう、関係者間での情報共有を行うことで一人ひとりの生活状況等に応じた適切なサービスの提供を図ります。	65歳になって最初の更新のタイミングで、介護保険への移行について説明を行いました。また、必要に応じて地域包括支援センターやケアマネジャーと連携を図り必要な支援を行いました。 随時ケース会議を開催することとしていたが、対象となるケースはありませんでした。	A B	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和4年度取組状況調査票

基本目標	基本施策	施策の方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度の取組内容	評価	評価C・D・Eの今後の改善策等
基本目標 3 安心して暮らせる地域づくり	基本施策 1 保健福祉サービスの充実	方向性2 障がい者支援の推進	93	中央図書館	1 市広報紙等の音訳化	視覚に障がいのある人等への情報提供のため、市広報紙等を音訳化し、対象となる人に配布します。	ボランティアにより音訳化された広報もりや24件、議会だより4件、社協だより4件をデジシー化し、対象となる登録利用者3名に配布しました。	A	
			94	秘書課	2 ウェブアクセシビリティの向上	市ホームページの運営に当たっては、利用者の年齢や障がいの有無に関わらず、全ての人が同じようにホームページを利用できるよう、ウェブアクセシビリティの向上に配慮します。	4月に新規採用職員へのウェブアクセシビリティ研修を実施しました。 3月にウェブアクセシビリティへの対応方法を明記し、実例を記載した公式サイト作成ガイドラインの改訂を行いました。 随時更新されたページにアクセシビリティ的な問題がないか、システムと人の目によるダブルチェックを行いました。	A	
			-	社会福祉課 （社会福祉協議会）	3 茨城型地域包括ケアシステムを活用した支援 （単独の制度では対応できないケース支援）※	単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題に対して、どのようなサービスが必要かを各機関の関係者が話し合うサービス調整会議を行い、実際に必要なサービスを提供する地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、保健・医療・福祉の関係者がチームを組み支援していく在宅ケアチームを編成し、支援を実施します。	定期的なサービス調整会議を開催し、困難事例を通して各関係機関の関係者から意見を求め、支援の方向性を検討しています（延べ相談件数 423件）。	B※	
			95	社会福祉課	4 守谷市障がい者福祉センター	指定管理者制度を活用し、市内在住の障がいのある人に対して、障がい福祉サービス（特定相談支援、生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型）及び障がい児通所支援（放課後等デイサービス）を行います。	生活介護は約20人の利用者登録がされており、約半数が毎日利用しました。B型は約11人の利用者登録がされており、1日平均約9人が通所しています。放課後等デイサービスは約24人の利用者登録がされており、一日平均約6人が通所しています。	A	
			96	社会福祉課	5 障がい児通所支援 （こども療育教室通園指導事業）	個別指導・集団指導・各種相談など、発達に心配のある就学前の児童及び保護者に対する療育指導を行います。	利用契約者数：146人 延利用人数：2,091人 相談件数：917件 集団指導については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しませんでした。	A※	
			-	社会福祉課	6 意思疎通の支援※	視覚、聴覚や音声・言語機能に障がいのある人の意思疎通や情報収集の利便性の向上のため、必要な日常生活用具や補装具を支給します。	視覚、聴覚障がい者等に、日常生活用具として視覚障がい者用体温計（1件）、視覚障がい者用活字文書読上げ装置（1件）、視覚障がい者用拡大読書器（4件）をそれぞれ支給しました。また、補装具として、眼鏡（5件）、補聴器（17件）をそれぞれ支給しました。	A	
			97	社会福祉課	7 手話通訳者・要約筆記者の派遣	聴覚や音声・言語機能に障がいのある人が社会生活を送る上で円滑に意思疎通ができるよう、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。	手話通訳者や要約筆記者の派遣について、茨城県聴覚障害者協会へ委託しており、聴覚や音声言語機能に障がいのある方からの申込みに基づき、手話通訳者の派遣を57回、要約筆記者の派遣を1回行いました。	A	
			-	社会福祉協議会	8 スロープ付福祉車両の貸出※	障がい者や歩行困難な高齢者等とその家族に対し、スロープ付福祉車両を無料で貸し出します。	通院・外出時等の福祉車両の貸し出しを延べ55件行いました。	B	
			98	社会福祉課	9 意思疎通における合理的配慮の提供	市窓口等において、筆談や手話、聞き取りやすい言葉で話す等、相手の障がいの特性に応じた意思疎通を行います。	障がいにより配慮を必要とする来庁者に対して、筆談や聞き取りやすい言葉や声の大きさで話す等の対応を行いました。また、令和4年9月より、手話や外国語を話す方に対して、意思疎通を行えるよう遠隔通訳サービスを導入しました。	B	
			99	社会福祉課	10 障がい者地域生活支援事業	障がい福祉サービスや障がい児通所支援では満たしきれない支援ニーズに対応するため、自立した日常生活、又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や本人の状況に応じてサービスを提供します。	自力で日常生活を営むことが困難な障がい者に対して、特殊寝台（1件）、入浴補助用具（1件）、つえ（1件）、移動移乗支援用具（1件）、頭部保護棒（5件）、透析液加温器（2件）、たん吸引器（7件）、パルスオキシメーター（4件）、ストマ装具（694件）、紙おむつ（401件）、住宅改修（3件）の日常生活用具給付を行いました。また、障がい者等の日中活動の場の確保と介護者（家族等）の一時的な休息を図る日中一時支援事業として、実利用者数69名、延利用回数1,644回の利用がありました。その他、重度の身体障がい者で自宅での入浴が困難な方を対象とする訪問入浴サービスとして実利用者数6名、延利用回数258回の利用がありました。	A	
			100	社会福祉課	11 グループホームの整備推進	施設等を退所して地域で生活する人や「親亡き後」に自立した生活を営む場として、グループホームの整備を推進します。	令和4年度中に、グループホーム3棟（15名分）が増設されました。	A	
			101	社会福祉課	12 施設入所の支援	障がいの特性等により在宅生活が困難で、日常生活上の介護が常時必要な人については、十分なアセスメントを実施した上で、施設への入所を支援します。	施設入所について相談があった場合、障がい種別に対応した施設を紹介しました。また、入所支援施設から空き情報があった場合、市内の相談支援事業所に情報を提供し、入所を希望している方へ案内を依頼しました。	A	
			-	都市計画課	13 コミュニティバスの無料化（障がい者）※	引き続き、障がい者手帳を有する人について、市が運行するモコバス（もりやコミュニティバス）の運賃を無料にします。	今年度も継続して、障がい者手帳所有者についてモコバス（もりやコミュニティバス）の運賃を無料にしました。	A	
			102	都市計画課	14 低床バスによる運航	引き続き、市が運行するモコバス（もりやコミュニティバス）について、障がい者や高齢者等が利用しやすいよう、低床バスにより運行します。	今年度もモコバスについては全便低床車両にて運行しました。	A	
			-	都市計画課	15 デマンド乗合交通※	守谷市デマンド乗合交通は、守谷市地域公共交通網形成計画（平成30年7月策定）に基づき、高齢者や障がい者を対象に「小さな交通」を実現するための手段の1つとして運行しています。 この乗合交通では、事前に利用登録を行った上で、電話で事前に予約があった利用者の指定する場所（自宅等）へ迎えに行き、指定する場所（公共施設、医療機関、店舗等）まで運行するものとなっています。	令和4年度の利用者数は19,603名であり、令和3年度の16,413名と比較し3,000名以上増加しました。また障がい者については令和4年度3,343名の利用がありました。令和3年度は2,908名であり、こちらも大幅に増加しています。	A	
			-	社会福祉課	16 福祉タクシー券交付事業※	70歳以上の高齢者のみ世帯等に対して、医療機関等への通院にタクシーを利用する際に、初乗り運賃相当額を助成することにより、医療機関等へ通院する環境を整えます。	令和4年3月、令和3年度中の申請者に対し令和4年度分のタクシー券について申請勧奨を実施しました。また、随時、新規申請を受け付け、年間で70歳以上の高齢者のみ世帯等の方136名にタクシー券を交付しました。	A	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和4年度取組状況調査票

基本目標	基本施策	施策の方向性	事業№	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度の取組内容	評価	評価C・D・Eの今後の改善策等
基本目標 3 安心して暮らせる地域づくり	基本施策 1 保健福祉サービスの充実	方向性3 子ども・子育て支援の推進	103	保健センター	1 こんにちは赤ちゃん訪問事業	保健センターの保健師等、又は母子保健推進員が、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児上必要な情報の提供と、養育環境の把握を行います。	こんにちは赤ちゃん訪問として、490件訪問を実施して、育児情報提供と養育状況の把握のアンケートを実施しました。	A※	
			104	保健センター	2 母親学級・両親学級事業	保健センターにおいて、妊娠中の過ごし方、出産に当たっての心構えや産後の育児方法、沐浴の方法などを学びます。	母親学級は4クール（各3回）オンラインにて実施しました。参加延べ人数188人。両親学級は対面にて14回実施し、142組の夫婦が参加しました。産後うつ周知も意識して、情報提供を行いました。	A	
			105	のびのび子育て課	3 子育て世代包括支援事業	妊婦及び乳幼児とその保護者の子育てに関する個別ニーズを把握し、必要な情報の提供や相談対応、関係機関の利用支援等を行います。	母子健康手帳の交付は527件、転入の妊婦の方44件の受付を行いました。受付時は、アンケートやガイドブックを利用し、妊婦の困りごとや不安に寄り添いながら面談を実施し、今後の見通しについて情報提供を行いました。また、転入してきた乳幼児については、窓口で保護者と面談し、子育て支援について情報を提供したり、予防接種や健診などの案内を行いました。	B	
			106	保健センター	4 産後ケアの充実	出産後に家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられず、育児支援を特に必要とする家庭に対して、母子への心身のケアや育児のサポート等を引き続き実施するとともに、産後2週間、1か月の早い時期から産婦健康診査の費用助成を行います。	産婦健康診査は、産後2週間健康診査で422人、産後1か月健康診査で505人の費用助成を行いました。産後ケアが必要な場合には、産後ケア事業につなげました。産後ケア事業の利用実績は宿泊型述べ56日、通所型述べ20日、訪問型述べ59回実施しました。	A	
			-	のびのび子育て課	5 ファミリーサポートセンター事業※	市が設置するもりやファミリーサポートセンターでは、育児の援助を受けたい人（利用会員）と、育児の援助を行いたい人（サポーター会員）との相互援助活動（子どもの預かりや送迎など）に関する連絡・調整を実施しています。	在宅援助件数 803件/年（テレワーク、利用終了等の理由により 前年比 478件減） 一時預かり利用件数 449件/年（令和4年度から業務委託に伴うサービス向上のため、土曜祝日開設開始となり前年比 59件増）	B※	
			-	のびのび子育て課	6 地域子育て支援センター運営事業※	市内在住の未就学児とその保護者を対象とし、家庭や地域における子育て機能の低下や、孤独感や不安感を持つ親の増加に対応するため、地域において子育て親子の交流等（広場事業及び園庭開放、育児相談、子育て講座、子育てサークル支援、地域交流等）を促進する場所を設置し、保護者の不安感の緩和と児童の健やかな育ちを支援しています。 地域交流においては、地域のお年寄りや出前サロンのお年寄りとの異世代交流を実施しています。	ひろば事業：開催数631回/年。参加者数11,689人/年（前年比+420人） 育児相談：相談件数134件/年（前年比-54件） 子育て講座：開催数60回/年 1,164人/年（前年比+306人） 子育てサークル支援：貸し出し人数 284人/年（前年比+240人） 地域サークル支援：貸し出し人数 100人/年（前年比+23人）	B※	
			107	すくすく保育課	7 病児・病後児保育事業	病気の回復期又は回復期ではないが症状が安定している状態の児童について、保護者が働いている等の理由により、家庭での保育や集団保育が困難な場合に、病院等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育をしています。	新型コロナウイルス感染症に伴う感染懸念により登録者数の大幅な増加はないものの、利用者数は昨年度と比較すると161%の利用増となりました。 ・登録件数 115件 （参考）令和3年度 登録件数 107件 ・利用者数 158名 利用者数 98名	A	
			108	すくすく保育課	8 待機児童解消に向けた対策（認証保育園委託事業）	認可保育所へ入所できなかった児童の保育を、認証保育園（市認定の認可外保育所）へ委託し、預かり場所を確保することで、実質的な待機児童の解消を図ります。	認可保育所へ入所できなかった児童の保育を、認証保育園（市認定の認可外保育所）へ委託し、預かり場所を確保することで、実質的な待機児童の解消を図りました。 入所保育児童数 115名 （参考）令和3年度 154名	B	
			109	すくすく保育課	9 待機児童解消に向けた対策（保育人材確保事業）	市内事業者が保育等の人材を確保することができるよう、市内外の潜在保育士、新卒保育士に対して、国の保育対策総合支援事業実施要綱に基づき、市内の認可及び認可外保育施設、小規模保育事業所※、認定こども園※、幼稚園の事業所紹介及び面接の機会を設けます。また、新規採用された保育士に対して、就労助成金を交付します。	市内事業者が保育等の人材確保を目的に①②の事業を実施しました。 ①市内の認可及び認可外保育施設、小規模保育事業所、認定こども園、幼稚園の事業所紹介及び直接説明する機会を2回（8/21、11/6）開催しました。 ・参加者数 45名（1回目26名 2回目19名） ・確保保育士等数 8名 （参考）令和3年度参加者数37名（1回目26名 2回目11名）、確保保育士数9名 ②新規採用された保育士に対して、就労助成金を交付しました。 52名 助成額 4,340,000円 （参考）令和3年度 19名 1,596,000円	A	
			-	社会福祉課	10 障がい児通所支援（こども療育教室通園指導事業）※	個別指導・集団指導・各種相談など、発達に心配のある就学前の児童及び保護者に対する療育指導を行います。	利用契約者数：146人 延利用人数：2,091人 相談件数：917件 集団指導については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しませんでした。	A※	
			110	社会福祉課	11 障がい児通所支援（放課後等デイサービス事業）	守谷市障がい者福祉センターにおいて、市内在住の障がいのある児童に対して、障がい児通所支援（放課後等デイサービス）を提供します。	就学中の障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを提供し、延べ1,647件の利用がありました。	A	
			111	すくすく保育課	12 障がい児保育の充実	保育所等に看護師等の配置を行うことにより、医療的ケア児及び発達に心配のあるお子さんを受け入れられるよう体制整備に努めます。	加配（障がい等）児童の保育所等入所数44名 （参考）令和3年度加配（障がい等）児童の保育所等入所数43名	C	令和5年度から障がい等をもつ児童の受入れのため、受入れに要する人件費等の補助金を交付し体制整備を図ります。
			112	社会福祉協議会	13 親子ふれあい交流事業	ひとり親家庭の親子を対象に、守谷市食生活改善推進員の協力を得て、親子クッキングを開催しています。また、3月下旬には親子一日ふれあい遠足を実施しています。	常総広域でのバーベキューを予定しましたが、コロナの影響を考慮し開催を中止しました。また昨年度に引き続き、もぐもぐ応援バックに同時配布のクリスマスカードを作成しました。	B※	
			113	市民協働推進課	14 子ども食堂の開設・運営支援	子どもの孤食や貧困問題を踏まえ、一部のまちづくり協議会では、食事と遊び等を通して、様々な世代の人と交流する居場所づくりを行っています。今後、子ども食堂が市内全域に広がるように、各地区の「まちづくり協議会」の活動を継続して支援していきます。	北守谷地区まちづくり協議会において、子ども食堂を配食形式で実施しました。また、分野別交付金を新たに創設しました。	A※	
				のびのび子育て課			新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども食堂の開催ができなかったが、その代わりに、子どもたちにパンや飲みものなどを応援バックのとして配布していただきました。大勢の子どもたちが早くから列を作って並び、子ども食堂のスタッフと楽しく会話をする姿が見られました。	D	来年度は、子ども食堂の再開が見込まれていることから、のびのび子育て課から、子どもたちと子ども食堂のボランティアスタッフさんに向けての音楽イベントの開催を予定し、子ども食堂を盛り上げていきたいと考えています。
			114	生涯学習課	15 放課後子ども総合プラン	「放課後子ども教室事業（子ども教室）」及び「放課後児童健全育成事業（児童クラブ）」を一体的、又は連携して実施する総合的な放課後対策であり、教育委員会が主導して推進しています。	コロナ感染拡大防止対策として、児童クラブの1部屋あたりの児童数が密にならないように、放課後子ども教室で借用予定の学校教室も使用して児童クラブを運営しました。放課後子ども教室は令和2年4月から休止しています。	B	
			115	教育指導課	16 小学校サタデー学習支援教室	小学4～6年生までの児童で、当該児童及びその保護者が学習支援教室の利用を希望し、かつ、基礎的・基本的な学習支援が必要な児童の個別指導を実施しています（新型コロナウイルス感染対策のため令和4年1月現在休止中）。（学習場所：守谷中学校）	（新型コロナウイルス感染対策のため令和4年度休止）	B※	
			116	教育指導課	17 スクールソーシャルワーカーの配置	教育指導課内に、スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境の改善に向けた働きかけを行います。	不登校、家庭問題（家庭環境）、問題行動、いじめ等の案件に対して、学校や保護者から相談の依頼があり、対応しました。 対応人数 28名 対応回数 202回（延べ）	A	
			117	教育指導課	18 保幼小中高一貫教育推進事業	保幼小中高の切れ目のない連携による、授業や行事等の交流を図ります。	保育園、幼稚園から小学校へ、小学校から中学校への円滑な接続に向けた、相互授業参観並びに情報交換を実施しました。	A※	
			118	教育指導課	19 総合教育支援センター事業（不登校、いじめ、発達障がい等）	不登校やいじめなどで配慮が必要な児童生徒、発達障がい等を含め特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者などに対して、専門的かつ積極的な支援を行います。 また、守谷市保幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して発達段階に即した計画的・継続的な支援を行います。	不登校やいじめ、発達障がい等の特別な支援配慮を必要とする児童生徒及びその保護者に対する支援を行いました。 また、いじめ対策指導員が市内小中学校のいじめ対策会議へ参加し助言指導を行いました。 児童保護者 相談件数1,468回（来所、訪問、電話）	A	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和4年度取組状況調査票

基本目標	基本施策	施策の方向性	事業№	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度の取組内容	評価	評価C・D・Eの今後の改善策等
基本目標 3 安心して暮らせる地域づくり	基本施策 1 保健福祉サービスの充実	方向性4 生活困窮者への支援	119	社会福祉課	1 生活困窮者自立相談支援事業	自立相談支援事業は、生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる相談窓口となります。ここでは、生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析（アセスメント）し、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成するなどの支援を行います。また、関係機関との連絡調整や支援の実施状況の確認なども行います。	生活困窮者に対して、生活相談、就労支援等を実施し、必要に応じて自立支援計画のプランを作成しました。 事業は一般社団法人アイネットに委託しました。 令和4年度実績 新規相談件数 46件 延相談件数 577件 就労件数 11件 プラン作成数 8件	A	
			120	社会福祉課	2 住居確保給付金事業	主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、若しくは個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合で、一定の要件を満たした場合において、市が定める額を上限に実際の家賃額を原則3か月間（延長は3回まで最大12か月間）支給します。	給付金申請者の内、要件該当者に対して給付金を支給しました。 令和4年度実績 支給世帯数 10世帯 支給延回数34回 支給総額 1,254,600円	B	
			121	社会福祉課	3 就労準備支援事業	「社会との関わりに不安がある」「他人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な人に対して、就労に向けた基礎能力の習得や就労体験などの支援を行います。	申込者に対して、就労に向けた基礎能力の習得や就労体験などの支援を実施しました。 事業は一般社団法人アイネットに委託しました。 令和4年度実績 支援者数 2名 延支援回数 18回	B	
			122	社会福祉課 （社会福祉協議会）	4 家計改善支援事業	家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるように支援します。状況に応じた支援計画の作成や相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生をサポートします。	家計に課題を抱える生活困窮世帯や、生活保護世帯に対し、家計の状況を明らかにし、課題を把握して家計の再生に向け、必要な情報や専門的な助言を行いました。 登録者数 19名 延べ相談件数 166件	A	
			123	社会福祉協議会	5 生活福祉資金貸付	市社協が窓口となり、低所得世帯、障がい者及び高齢者世帯の人々の経済的自立と安定した生活を送れるよう資金の貸付を行います。貸付には、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金などがあります。	教育支援資金貸付6件申請があり、決定合計金額6,366,000円の貸付が決定しました。新型コロナウイルスに伴う緊急小口資金貸付33件申請があり、決定合計金額6,000,000円、また総合支援資金特別貸付31件申請があり、決定合計金額17,000,000円の貸付をそれぞれ決定しました。（9月末終了）	A	
			124	社会福祉協議会	6 小口資金貸付	守谷市に居住する低所得者で、緊急かつ一時的に資金を必要とする人に対して短期無利子の貸付を行っています。	生活保護受給までのつなぎ資金として5件に支給しました。	A	
			125	社会福祉協議会	7 フードバンク	フードバンク茨城と連携し、賞味期限などにより不用となる食料品（消費期限の2か月以上前のもの）について寄付の受け入れを行い、社会的支援を必要とする人や子ども食堂などを運営するボランティア団体、福祉施設に提供しています。	市内4か所に設置した「きずなBOX」に寄せられた食品等をNPO法人フードバンク茨城に届け、県内の生活困窮世帯や福祉施設、市内の生活困窮世帯に提供しました。（株）カスミの市内4店舗で預かった食品等を市内の子ども食堂に4回、生活困窮世帯38世帯に合計50回提供しました。	A	
	基本施策 2 保健福祉サービスの利用支援	方向性1 相談体制の充実	126	健幸長寿課 （地域包括支援センター）	1 地域包括支援センターによる総合相談	介護サービス事業者、医療機関、民生委員・児童委員、ボランティア等地域における様々な関係者のネットワークの構築を図り、市民の相談しやすい環境づくりに努めます。また、自ら相談機関を活用していなかったことなどから十分な支援が届いていないケースや、複雑化・複合化した課題を抱えているため、支援につなぐににくいケース等に関しては、アウトリーチの手法により積極的に働きかけを行い、長期にわたる継続的な支援、いわゆる伴走型の支援を実施します。	高齢者やその家族、地域の住民などからさまざまな相談を受け、どのような支援が必要かを把握し、必要なサービスにつなげることができました。両包括支援センターとも相談内容のうち、一番多いのは介護保険に関するものでしたが、認知症に関するものや成年後見制度、虐待等権利擁護に関する相談も増加しています（相談件数合計 3,307件）。また、地域でのネットワーク構築のため、民生委員やまちづくり協議会の会議に出席しました。	A	
			127	社会福祉課 （社会福祉協議会）	2 茨城型地域包括ケアシステムを活用した支援（単独の制度では対応できないケース支援）	単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題に対して、どのようなサービスが必要かを各機関の関係者が話し合うサービス調整会議を行い、実際に必要なサービスを提供する地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、保健・医療・福祉の関係者がチームを組み支援していく在宅ケアチームを編成し、支援を実施します。	（新型コロナウイルス感染対策のため令和4年度休止）		
			128	社会福祉課	3 福祉相談案内窓口の設置	福祉相談案内窓口を設置することで、相談窓口が分からない人に対する窓口案内や単独の所管課だけでは対応が難しい相談に対する複数の所管課呼び出しを行い、相談支援の充実を図ります。	福祉相談案内窓口の設置には至ってはいません。	E	令和5年度に福祉相談案内窓口の設置について、関係各課で検討を行います。
			-	のびのび子育て課	4 子育て世代包括支援事業※	妊婦及び乳幼児とその保護者の子育てに関する個別ニーズを把握し、必要な情報の提供や相談対応、関係機関の利用支援等を行います。	母子健康手帳の交付は527件、転入の妊婦の方44件の受付を行いました。受付時は、アンケートやガイドブックを利用し、妊婦の困りごとや不安に寄り添いながら面談を実施し、今後の見通しについて情報提供を行いました。また、転入してきた乳幼児については、窓口で保護者と面談し、子育て支援について情報を提供したり、予防接種や健診などの案内を行いました。	B	
			129	のびのび子育て課	5 家庭児童相談事業	0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内の問題や教育上の問題など多種多様な問題に対し、臨床心理士等の家庭相談員が相談対応を行い、保護者と一緒に問題の解決や育児不安を解消できるよう支援します。	新型コロナウイルス感染症の影響により従来の対面相談に限定せず、オンラインを活用した面接やオンラインでのチャット配布など柔軟な相談体制を取り入れた結果、相談受付数が150件と過去最多となりました。	B	
			130	社会福祉課	6 障がい福祉サービス利用に係る相談体制の整備	障がい福祉サービスの利用に係る相談については、相談支援事業所において十分な評価・分析（アセスメント）を実施し、必要な福祉サービスが受けられるよう適切に支援します。また、事業者の参入を促して相談支援体制の更なる充実を図るとともに、相談支援専門員の意見交換の場として設立された障がい者相談員連絡会を活用し、相談員の資質向上に取り組みます。	相談支援事業所の相談支援専門員からの相談に対し、適宜対応しています。また定期的に行われている障がい福祉サービス事業所連絡協議会の定例会に参加し、その中の相談支援部会において、相談支援専門員と情報共有やケースへの相談対応を行っています。	A	
			131	社会福祉課	7 身体・知的障がい者相談員による支援	当事者やその家族だからこそ打ち明けられるような相談については、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員が同じ目線に立って、相談支援を実施します。また、障がい者相談員の資質向上のため、相談員研修会に積極的に参加します。	障がい者又はその家族の方から延べ32件の相談を受け対応しました。また、相談員研修等の受講について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による中止や日程調整がなかったことなどにより、集合形式での研修への参加実績はありませんでしたが、インターネットを利用した視聴形式研修に2名参加しました。	A	
			-	社会福祉課	8 民生委員・児童委員による支援※	民生委員・児童委員の役割や活動について広く周知を図り、身近な地域で相談が受けられるようにします。	活動強化月間及び委員の一斉改選にあわせて、広報もりや、HP等で民生委員・児童委員の活動等に対する周知を行いました。	A	
			-	保健センター	9 乳幼児健診※	3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳5か月児健診を定期的に実施しています。その際には、発育・発達のチェック、子育て相談などを行っています。	3～4か月児健康診査(集団6回、その他は保健センター改修工事のため医療機関健診)、1歳6か月児健康診査（30回）、3歳5か月児健康診査（37回）を実施しました。その際には、発育・発達のチェック、子育て相談などを行い、3～4か月児健康診査が医療機関健診となったものに関しても、育児相談などは別日程で直接行いました。	A※	
			-	教育指導課	10 総合教育支援センター事業（不登校、いじめ、発達障がい等）※	不登校やいじめなどで配慮が必要な児童生徒、発達障がい等を含め特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者などに対して、専門的かつ積極的な支援を行います。また、守谷市幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して発達段階に即した計画的・継続的な支援を行います。	不登校やいじめ、発達障がい等の特別な支援配慮を必要とする児童生徒及びその保護者に対する支援を行いました。また、いじめ対策指導員が市内11小中学校のいじめ対策会議へ参加し助言指導を行いました。児童保護者 相談件数 1,468回（来所、訪問、電話）	A	
			-	保健センター	11 こころの健康相談窓口の充実※	定期的に相談窓口を開設するほか、精神保健福祉士による電話、面接、訪問により、「こころの健康相談」を実施します。	本人、家族、関係機関を対象に相談対応を実施しました。 「こころの健康相談」令和4年度実績 面談 延べ 95件 訪問 延べ 37件 電話 延べ393件	B	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和4年度取組状況調査票

基本目標	基本施策	施策の方向性	事業№	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度の取組内容	評価	評価C・D・Eの今後の改善策等
基本目標 3 安心して暮らせる地域づくり	基本施策 2 保健福祉サービスの利用支援	方向性2 情報発信の充実	132	社会福祉課	1 「障がい」「障がい者」に関する啓発活動	市広報紙、市ホームページ、パンフレット等の様々な広報手段を用いて、「障がい」や「障がい者」に対する理解を深める啓発活動を推進します。	守谷市内の福祉サービス事業所連絡協議会と協働し、12月2日～12月11日までイオンタウン守谷において、事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対する理解を求めました。また、広報もりやにおいて次の周知・案内を実施しました。 5月「障害者差別解消法について」、「手話講習会について」、6月「盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会受講生募集について」、7月「障害者就職面接会について」、「手話通訳等サービスについて」、9月「さかの映像祭映像作品募集について」、「南部地区オストミー講習会について」、「障害者相談員・障がい者団体等の展示について」、10月「生活のしづらさなどに関する調査の実施について」、12月「障がい者就職面接会の開催について」、「見えない方・見えにくい方のための福祉機器展について」、2月「発達障害啓発週間について」、3月「障がい・持病のある方へ」	A	
			133	秘書課	2 「メールもりや」・「Morinfo」による情報発信	各種イベントの開催情報や市民生活の利便性を向上させる情報を欲しいタイミングで入手できるよう、「メールもりや」・「Morinfo（もりんふぉ）」を運営します。	（メールもりや）新システムに移行し、以下のことが可能になりました。 ・ファイルと地図データの添付 ・希望した時間帯でのメール受信 ・市が受信したJアラートを自動配信	A	
				デジタル戦略課			（Morinfo）市ホームページと連携し、各種イベント開催情報や市政情報等の配信を行いました。	B	
			-	中央図書館	3 市広報紙等の音訳化※	視覚に障がいのある人等への情報提供のため、市広報紙等を音訳化し、対象となる人に配布します。	ボランティアにより音訳化された広報もりや24件、議会だより4件、社協だより4件をデジタイ化し、対象となる登録利用者3名に配布しました。	A	
			-	秘書課	4 ウェブアクセシビリティの向上※	市ホームページの運営に当たっては、利用者の年齢や障がいの有無に関わらず、全ての人が同じようにホームページを利用できるよう、ウェブアクセシビリティの向上に配慮します。	4月に新規採用職員へのウェブアクセシビリティ研修を実施しました。 3月にウェブアクセシビリティへの対応方法を明記し、実例を記載した公式サイト作成ガイドラインの改訂を行いました。 随時更新されたページにアクセシビリティ的な問題がないか、システムと人の目によるダブルチェックを行いました。	A	
			134	のびのび子育て課	5 もりや子育てナビによる情報配信	「予防接種」「医療機関」「市からのお知らせ」など、子育てに必要な不可欠な情報をモバイルで提供します。	子育てに関するイベントや講座など、子育てに関する情報を子育てナビを活用して情報を提供しました。	B	
			135	介護福祉課 健幸長寿課	6 介護保険・高齢者福祉のガイドブックの作成	「介護保険・高齢者福祉のガイドブック」を配布し、高齢者に対する支援制度や介護保険制度の周知を図ります。	介護保険制度や高齢者福祉サービスが適切に利用できるように、目的ごとに選別し分かりやすいガイドブック及びリーフレットを作成・提供しました。	A	
			136	社会福祉課	7 障がい者福祉のしおり作成	「障がい者福祉のしおり」を配布し、障がい者に対する支援制度や福祉サービスを周知します。	改正等修正事項が発生した都度、改訂版を作成し窓口にて配布しました。	A	
			137	のびのび子育て課	8 もりや子育てトライアングルブックの作成	「もりや子育てトライアングルブック」を配布し、子育てについての行政情報や、遊び場、病院ガイドなどの子育て支援情報を周知します。	子育てガイドブックをより見やすくわかりやすく提供するため、子育て世代包括支援センターで作成していた「母子保健ガイドブック」と子育て支援センターで作成していた「トライアングルブック」を一体化し、「守谷で子育て総合ガイドブック」とし、妊娠期から子育て期までの情報が1冊でわかるようにしました。また、一般社団法人子育てネットワークままもりに補助金事業として委託し、利用者目線でのガイドブックを作成してもらうことで、手に取る人のほしい情報が集約されたガイドブックを作成することができました。また、ガイドブックをままもりのホームページに掲載することで情報入手が身近になり、サービスの向上につながりました。	B	
	基本施策 3 安全・安心な生活環境づくりの推進	方向性1 防犯防災対策等の充実	138	交通防災課	1 パトロール活動の推進と防犯意識の高揚	守谷市防犯連絡員協議会・守谷市防犯パトロール隊と連携したパトロール及び啓発活動を引き続き実施し、地域での防犯活動の推進と、防犯意識の高揚に努めます。	守谷市防犯連絡員協議会・守谷市防犯パトロール隊と連携し、年間を通してパトロール活動を実施しました。	B※	
			139	交通防災課	2 防犯連絡員の確保	都市化に伴う犯罪の巧妙化が進むとともに、二重電話詐欺も急増していることを踏まえ、各地域の防犯連絡員の確保を図り、地域・警察・防犯団体と連携した防犯活動を推進します。	防犯連絡員を新規に9人確保するとともに、取手警察署から発行される毎月の犯罪状況に基づき、防犯連絡員協議会の各支部ごとに独自のパトロール方針の支援を行いました。	B※	
			140	交通防災課	3 交通事故防止対策の推進	高齢者の事故が多発・増加している現状から、警察や交通安全協会と連携し、高齢者を対象としたシルバー自転車セミナーや高齢者自転車大会などの事業を継続して行い、交通安全意識の高揚と運転技能の向上に努めます。	高齢者を対象とした高齢者自転車セミナー、シルバードライバーセミナーを開催し、交通安全意識の高揚を図りました。	B	
			141	交通防災課	4 自主防災組織の結成促進と避難支援体制の充実	災害時の避難行動において支援を必要とする高齢者等へ防災対策の充実・強化を図るため、防災講話・防災対応型防災訓練を通じて自主防災組織の結成促進と活動支援を行い、地域防災行動力の向上と避難支援体制を整備します。	自主防災組織の結成を引き続き推進するとともに、自主防災組織の強化に務めた。また、避難所の環境改善のため民間補助金を活用し、市内小中学校の避難所5校の体育館にエアコンを設置しました。そのほか、自立式ガス発電機のためエネルギーの複線化を実施した。	B※	
			142	社会福祉課	5 避難行動要支援者名簿の整備と更新	災害時の避難行動要支援者やその家族が安心して暮らすことができるよう、避難行動要支援者名簿を適切に管理するとともに、避難行動要支援者に対する支援活動に協力をいただく自治会等の拡大を図ります。また、避難行動要支援者を支援するために、要支援者に対する避難支援の個別計画の作成に取り組みます。	避難行動要支援者名簿を民生委員・児童委員及び自治会、町内会に提供するとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に関するモデル事業に取組みました。モデル事業では、個別避難計画作成の手順等を精査するとともに、制度の認知度向上に努めました。	A	
			143	交通防災課	6 災害や防犯に係る情報の迅速な提供	「メールもりや※」、「Morinfo（もりんふぉ）※」を活用し、迅速に災害や防犯に係る情報を提供します。	「ひばりくん防犯メール」より提供された犯罪情報を市民へ周知を図りました。また、防災情報は関係機関とのシステムと連携し発信しました。	B	
			144	社会福祉課 介護福祉課 健幸長寿課	7 福祉避難所の設置	災害時に避難所での生活が困難な要介護高齢者や障がい者等の生活の場を確保するために、福祉避難所の協定事業所の拡大を図ります。	災害対策基本法が令和3年に改正されたことに合わせ、協定書の改定の精査を行っています。	D	協定書を改訂し、協定を締結している事業所に対して、改めて協定を取り交すとともに、新たに福祉避難所を増やしていきます。
				健幸福祉部					
			145	交通防災課	8 新型コロナウイルス感染予防に対応した避難所開設・運営	新型コロナウイルスに感染するおそれのある環境下において、守谷市に地震災害、風水害、事故災害が発生した場合の感染リスクを可能な限り低減するための避難所運営については、新型コロナウイルス影響下における避難所運営指針により対応します。	茨城県の指針に基づき、パーティション TENT を使用した避難所レイアウト及び体調不良者ゾーンを設ける計画をしています。各自治会等で防災訓練が実施された場合にはTENTの展開や段ボールベッドの組み立てを説明しました。なお、令和4年度は実際の避難所開設はありませんでした。	B※	
			146	保健センター	9 新型コロナウイルス感染症等の対応	新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染拡大防止に向けて市Webサイト等で情報発信をしていきます。	新型コロナウイルス感染症について、広報紙や市ホームページ、Morinfoを活用し、必要な情報を発信しました（随時）。	A	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和4年度取組状況調査票

基本目標	基本施策	施策の方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度の取組内容	評価	評価C・D・Eの今後の改善策等
基本目標 3 安心して暮らせる地域づくり	基本施策 3 安全・安心な生活環境づくりの推進	方向性2 地域の安全・安心のための見守り・相談活動の推進	-	社会福祉課	1 避難行動要支援者名簿の整備と更新※	災害時の避難行動要支援者やその家族が安心して暮らすことができるよう、避難行動要支援者名簿を適切に管理するとともに、避難行動要支援者に対する支援活動に協力をいたたく自治会等の拡大を図ります。 また、避難行動要支援者を支援するために、要支援者に対する避難支援の個別計画の作成に取り組みます。	避難行動要支援者名簿を民生委員・児童委員及び自治会、町内会に提供するとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に関するモデル事業に取組みました。 モデル事業では、個別避難計画作成の手順等を精査するとともに、制度の認知度向上に努めました。	A	
			-	健幸長寿課	2 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業※	地域における認知症高齢者の見守り体制である「守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク※」を活用し、徘徊により行方不明となった高齢者等の早期発見や迅速な身元判明につなげることで、高齢者等の安全確保と家族の負担軽減を図ります。引き続き、広報紙等による「守谷市みまもりシール※」についての周知を徹底するとともに、介護支援専門員等の協力を得て家族への働き掛けを行い、事業への登録を促進します。	認知症高齢者等SOSネットワーク事業（旧：徘徊高齢者等SOSネットワーク事業）登録を周知しました（広報もりや9月10日号）。 また、市内居宅介護支援事業所向けに事業の案内を行い、該当者の登録につなげることができました（新規登録23件）。	B	
			147	健幸長寿課	3 見守り活動等に関する協定の締結と協定に基づく事業の実施	宅配事業者、新聞販売店、金融機関、タクシー会社等の56事業所と「見守り活動等に関する協定」を締結しています（令和2年度末現在）。協力事業所は、日常の業務の中で、新聞や郵便物がたまっている、洗濯物が干したままになっている、ひとりで歩いている高齢者等に異変があることに気付いた等の場合は市に通報し、通報を受けた市は、必要に応じて警察等に通報し、安否確認を行って早期解決を図ります。事業所に対する「守谷市みまもりシール※」の周知を継続し、認知症サポーター養成講座の受講を勧めるとともに、協力事業所の拡大を図ります。	事業説明を行い新たに4事業所と協定を締結し、合計60事業所となりました。協力事業所との情報交換会は、コロナ禍のため書面で実施しました。行方不明者発生時は協定事業所向けにメールやFAXで情報提供の依頼を行いました。（情報発信数9件）	B	
				市民協働推進課			令和4年度は、市民協働推進課に通報はありませんでした。	B	
			148	学校教育課	4 通学補助員の配置	登校時の市立小学校の児童を交通事故から守り、安全に登校させ、また、児童の交通ルール、マナーの向上を図っています。 小学校の通学路の交通危険箇所（交差点等）に通学補助員を配置し、交通誘導を行っています。	各市立小学校の通学危険箇所に通学補助員を適正に配置しています。	B	
			149	学校教育課	5 こども110番支援事業	犯罪や危険から子どもを守るため、子どもの緊急避難場所となる「子ども110番の家」の登録数を増やします。	新たに子ども110番の家に掲げる看板を作成しました。	B※	
			-	学校教育課	6 通学時の見守りボランティア※	自治会等による通学時の見守りにより、児童の防犯対策の充実を図っています。また、この見守り活動により、児童とシニア世代の信頼関係が深まっています。今後も、児童の防犯対策の充実を図るため、通学時の見守りボランティアの協力団体を増やします。	昨年度に引き続きボランティアや地域の方による通学時の見守りを行っております。地域によっては下校時も行っている場合もあります。	B	
				社会福祉課			相談時等にパンフレットを配布しました。	B	
			150	健幸長寿課	1 成年後見制度の普及・啓発	市民に対しては広報紙や講座・講演会・相談会等を通じて、また関係機関等にはポスターやチラシ等の配布・掲示及び講座等の開催を通じて制度の普及・啓発を行います。本人用説明チラシなどを対象者が理解しやすいよう複数作成します。	チラシを公民館、地域包括支援センター、銀行等へ設置し市民への普及啓発を図りました。また、広報紙への掲載も行いました。 市民向けに講演会、出前講座の開催、市内の介護サービス事業所・障がいサービス事業所向けに制度説明の講座を開催しました。 また、市民向け講演会を3月に開催しました。	B	
				社会福祉課			窓口において、成年後見制度の利用が見込まれる方の親族からの相談に応じ、制度の概要や申立て手続等について説明を行いました。	B	
			151	社会福祉課	2 成年後見制度の相談機能強化	身近な相談窓口（仮称：一次相談窓口）として市民や介護支援専門員、介護・障がいサービス事業所、医療機関、金融機関等からの相談を受ける体制とします。さらに、相談窓口では判断に迷うケースや困難事例及び市長申立て等に対する相談機関（仮称：二次相談窓口）の整備も検討します。	地域包括支援センターが市内権利擁護機関連絡会での学習や事例検討等で制度の理解度を深め、地域の相談窓口として相談から申立て支援まで行いました。 中核機関（健幸長寿課・社会福祉課）として、相談や申立て支援、市長申立ての他、地域包括支援センターが支援している困難事例についても、地域包括支援センターと連携し対応しました。	B	
				健幸長寿課			社会福祉課管轄での市長申立てはありませんでした。生活保護受給者の報酬支援のみ1件実施しました。	B	
			152	社会福祉課	3 成年後見制度の申立て支援	成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者や障がい者の親族等に対して、成年後見制度の説明や申立てに当たっての関係機関の紹介などを行うとともに、親族等による申立てが困難な場合には、市長申立てのための支援を行います。	中核機関（健幸長寿課・社会福祉課）として7件の申立て支援を実施しました。また、地域包括支援センターが1件の申立て支援を行いました。市長申立ては3件の対象を把握しました。うち2件は手続きを進めていく課程の調査で親族が判明し、親族申立てへの移行等により、1件の市長申立てを行いました。	B	
				健幸長寿課			窓口において成年後見制度の利用が見込まれる方の親族からの相談に応じ、制度の概要や申立て手続等について説明を行いました。健幸長寿課・地域包括支援センター・社会福祉協議会との情報共有・連携を図る場として、成年後見連絡会（3回）に参加しました。家庭裁判所、成年後見人（弁護士、社会福祉士その他）との情報共有・連携を図る成年後見情報交換会（1回）に参加しました。市長申立て案件を審査する成年後見審判申立審査会（1回）に参加しました。	A	
			-	社会福祉課	4 成年後見制度地域連携ネットワークの構築※	相談対応、後見人受任者調整、家庭裁判所との連携等の機能を持つ中核機関や中核機関における課題等を話し合う協議会の設置に向けた検討を行います。地域全体で権利擁護※に取り組むための司法・介護・福祉・行政等の関係機関によるネットワーク会議等の開催や関係機関との情報共有を図る地域連携ネットワークの整備を進めていきます。	情報交換会（12月）においてネットワーク構築に向けた検討を行ったほか、パンフレットを配布し医療機関（3か所）や金融機関（1か所）への制度の周知活動を行いました。	B	
				健幸長寿課					
			153	社会福祉協議会	5 日常生活自立支援事業	認知症の高齢者や知的障がい、精神障がいがある人などで判断能力が不十分な人を対象に、福祉サービスの利用手続き援助や日常的な金銭管理サービスなどを提供しています。	判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用援助や金銭管理などのサービスを行うための相談、専門員・生活支援員との連絡調整を実施しました。利用者数39名訪問944回、調整485件、延べ回数1、429回	A	
			154	健幸長寿課 （地域包括支援センター）	6 高齢者の権利擁護事業	地域住民、民生委員・児童委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行います。	地域包括支援センターとの協働で専門職向け研修（成年後見制度）を開催しました。 地域包括支援センターの相談・訪問時には、成年後見制度・高齢者虐待・消費者被害についての啓発を行いました。	B	
			155	健幸長寿課 （地域包括支援センター）	7 高齢者虐待への対応	虐待の事例を把握した場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成17年法律第124号）等に基づき、速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認した上で、個々の状況に応じた適切な対応を行います。	守谷市地域包括支援センターと連携し、虐待の早期対応・早期終結に向けて対応・支援を実施しました。 また、案件によっては警察署や医療機関と連携しながら対応を実施しました。介護施設における虐待通報については、通報から調査を実施し、改善等指導を実施しました（1件）。 ※高齢者虐待認定数11件	B	

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度） 令和4年度取組状況調査票

基本目標	基本施策	施策の方向性	事業No.	担当部署	事業名	事業内容	令和4年度の取組内容	評価	評価C・D・Eの今後の改善策等
基本目標 3 安心して暮らせる地域づくり	基本施策 4 権利擁護の推進	方向性1 権利擁護のための支援の充実	-	社会福祉課	8 「障がい」「障がい者」に関する啓発活動※	市広報紙、市ホームページ、パンフレット等の様々な広報手段を用いて、「障がい」「障がい者」に対する理解を深める啓発活動を推進します。	守谷市内の福祉サービス事業所連絡協議会と協働し、12月2日～12月11日までイオンタウン守谷において、事業所紹介や利用者の作品の展示を行い、障がい者に対する理解を求めました。また、広報もりやにおいて次の周知・案内を実施しました。 5月「障害者差別解消法について」、「手話講習会について」、6月「盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会受講生募集について」、7月「障害者就職面接会について」、「手話通訳等サービスについて」、9月「さかの映像祭映像作品募集について」、「南部地区オストミー講習会について」、「障害者相談員・障がい者団体等の展示について」、10月「生活のしづらさなどに関する調査の実施について」、12月「障がい者就職面接会の開催について」、「見えない方・見えにくい方のための福祉機器展について」、2月「発達障害啓発週間について」、3月「障がい・持病のある方へ」	A	
			156	社会福祉課	9 障がい者虐待の防止に関する啓発	障がい者に対する虐待防止のため、市民や福祉サービス事業者に対して啓発を行います。	令和4年度は未実施でした。	D	広報やホームページ等で啓発を行います。
			157	社会福祉課	10 障がい者虐待の早期発見・通報	障がい者に対する虐待を発見したときは、速やかに障がい者虐待防止センターに通報するよう周知します。	令和4年度は未実施でした。	D	広報やホームページ等で啓発を行います。
			158	社会福祉課	11 障がい者虐待の未然防止と解決のための体制整備社会福祉課	警察や医療機関等の関係団体と十分に連携し、虐待案件の迅速な解決に取り組みます。 また、福祉サービス事業所における虐待案件については速やかに茨城県に通報し、必要に応じて特別監査を実施します。	虐待案件が発生した場合は、関係機関と連携し、解決に取組みました。	A	
			159	のびのび子育て課	12 児童虐待防止対策	子ども家庭総合支援拠点＊体制のもと、福祉、保健、医療、警察などの関係機関により構成する守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会＊との連携を行い、虐待の早期発見、早期対応に努めます。	虐待対応については、守谷市家庭支援ネットワーク協議会の関係機関と連携しながら実施しました。保護者や子どもの聞き取りをしながらまずは子どもの安全を優先して対応を実施しました。	B	
			-	教育指導課	13 総合教育支援センター事業（不登校、いじめ、発達障がい等）※	不登校やいじめなどで配慮が必要な児童生徒、発達障がい等を含め特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者などに対して、専門的かつ積極的な支援を行います。 また、守谷市幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して発達段階に即した計画的・継続的な支援を行います。	不登校やいじめ、発達障がい等の特別な支援配慮を必要とする児童生徒及びその保護者に対する支援を行いました。 また、いじめ対策指導員が市内小中学校のいじめ対策会議へ参加し助言指導を行いました。 児童保護者 相談件数1,468回（来所、訪問、電話）	A	
			160	教育指導課	14 いじめ防止対策（いじめの未然防止、いじめの早期発見）	いじめ対策を総合的かつ効果的に推進するため、守谷市いじめ防止基本方針のもと、いじめ対策組織を整備し、早期対応、早期解決に努めます。	市内小中学校において、毎月いじめアンケートを実施し、早期発見に努めました。さらに、アンケートの結果等をもとに、全校で毎月いじめ対策会議を開催し、早期解決に向けた具体的な話し合いを行いました。	A	
			161	教育指導課	15 インクルーシブ教育の実践	「合理的な配慮」の提供が必要とされるインクルーシブ教育システムが全中学校区に広がり、ユニバーサルデザイン＊の考えを取り入れた授業づくりを実践します。	①特別支援担当者会議を年度始めに開催し、インクルーシブ教育や特別支援学級における授業づくりなどについて研修を行いました。 市内全小中学校において、統一した学習環境の整備を実践して参りました（教室や廊下等の掲示物の精選）。 また、授業においてICT機器を積極的に活用し、合理的な配慮を提供してきました。 ②市教育支援委員会を4回開催しました。また、個の支援シートを作成し、該当児童生徒に必要な支援を、進級または進学しても引き継げるようにしました。	A	
			-	のびのび子育て課	16 家庭児童相談事業※	0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内の問題や教育上の問題など多様な問題に対し、臨床心理士等の家庭相談員が相談対応を行い、保護者と一緒に問題の解決や育児不安を解消できるよう支援します。	新型コロナウイルス感染症の影響により従来の対面相談に限定せず、オンラインを活用した面接やオンラインでのチャシ配布など柔軟な相談体制を取り入れた結果、相談受付数が150件と過去最多となりました。	B	
			162	健全長寿課（地域包括支援センター）	17 消費者被害の防止	訪問販売業者等による高齢者の消費者トラブル特殊詐欺等による被害を未然に防止するため、消費生活センター等と定期的な情報交換を行うとともに、民生委員・児童委員、介護支援専門員、訪問介護員、シニアクラブによる高齢消費者見守りサポーター等に必要な情報提供を行います。	市内権利擁護機関連絡会を通して、守谷市消費生活センターと情報共有・連携体制の構築を図りました（参加団体：市・消費生活センター・地域包括支援センター・社会福祉協議会）。 シニアクラブへ、消費者被害防止のためのチラシを配布しました。	B	
			163	教育指導課	18 福祉教育の推進	道徳の時間等において人権教育を実施するほか、福祉体験学習の機会を通して障がいについての理解を深める取組を行います。	市教育研究会や人権推進課、社会福祉協議会等と連携し、人権に対する意識の向上を図る活動、体験活動を通し障がいに対する理解を深める活動を行いました。	A	